

第2次島田市総合計画

笑顔あふれる 安心のまち 島田

第2次島田市総合計画

【目 次】

■ はじめに ■

1	第2次島田市総合計画について.....	2
2	島田市をとりまく状況.....	5
3	アンケート調査結果にみる市民意向.....	16
4	まちづくりの課題認識.....	20

■ 基本構想 ■

1	基本理念.....	26
2	将来像.....	27
3	土地利用の方向.....	29
4	政策分野（施策の大綱）.....	31

■ 基本計画 ■

0	基本計画の前提.....	38
1	分野別まちづくりの方向性.....	38
	（1）政策分野1【防災・福祉・健康】.....	45
	（2）政策分野2【子育て・教育】.....	61
	（3）政策分野3【経済・産業】.....	77
	（4）政策分野4【環境・自然】.....	89
	（5）政策分野5【歴史・文化・地域】.....	103
	（6）政策分野6【都市基盤】.....	113
	（7）政策分野7【行財政】.....	125
2	重点的な取り組み.....	136
3	地域別まちづくりの方針.....	138
4	計画の推進に向けて.....	152
5	前期基本計画を推進するための財政計画.....	153

■ はじめに ■

はじめに

1. 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

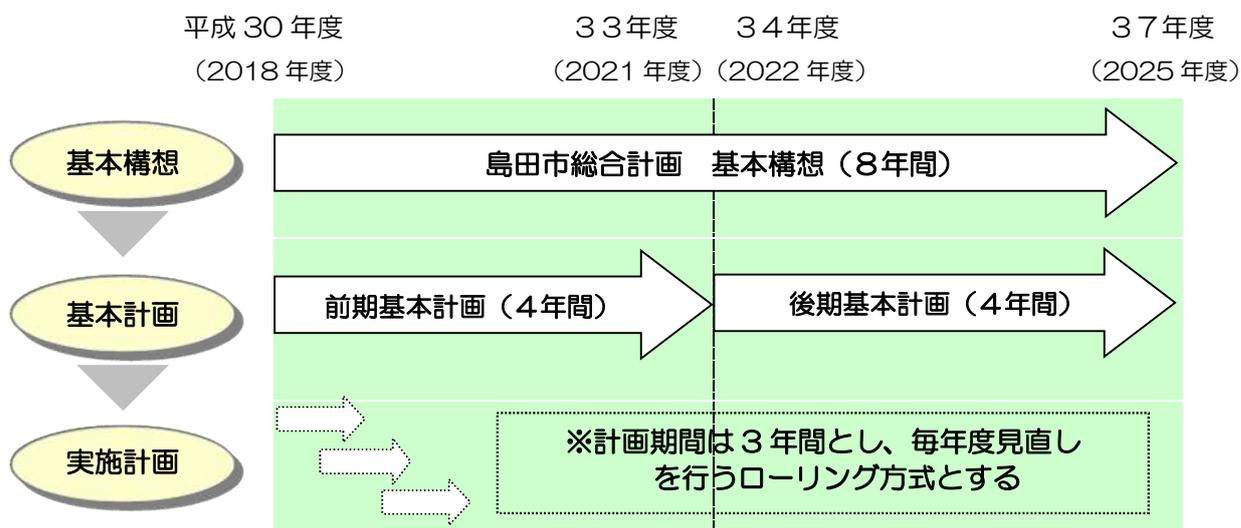
島田市では、平成20年の旧川根町との合併後、平成21年度から島田市・川根町まちづくり計画を引き継ぐ最初の総合計画（「(第1次)島田市総合計画」）に基づく市政運営をスタートさせ、市の将来像に定めた「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

全国の地方都市では、わが国の人口が減少局面を迎え、896の自治体が行政機能を維持できず消滅するという可能性が指摘される中、少子高齢化対策や地方への若者の定住促進、交流人口の拡大などの取り組みが進められ、当市においても、平成27年度に「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。

このような状況のもと、(第1次)島田市総合計画が、平成29年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢の中にあっても、真に豊かな生活を実現していくための指針となり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置付ける「第2次島田市総合計画」（以下「総合計画」と記す。）を策定します。

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。

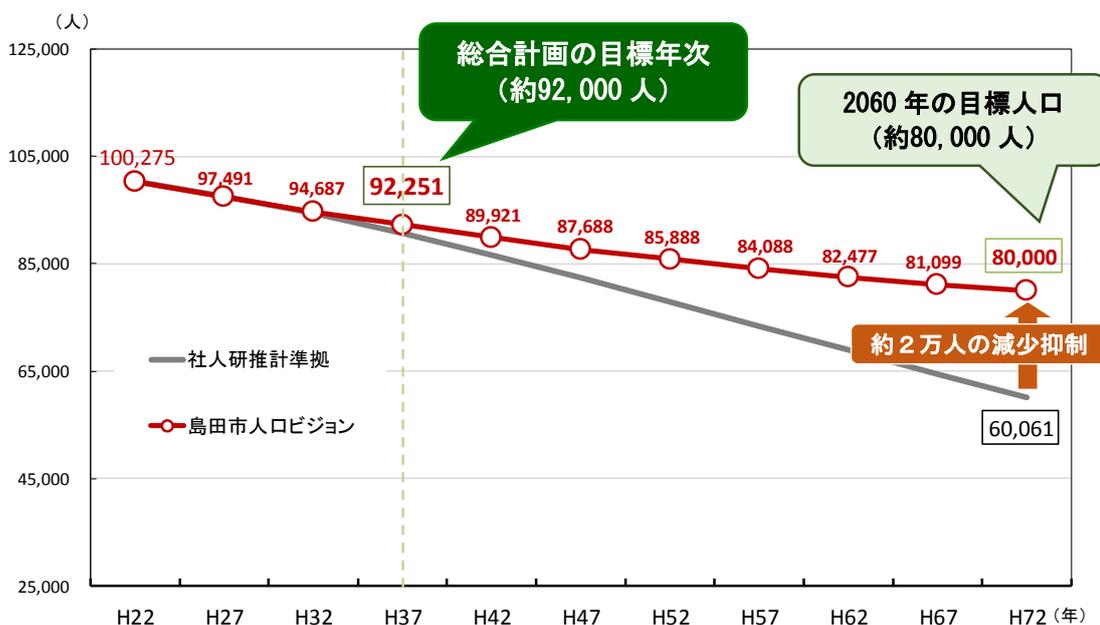


(3) 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示す人口の将来展望（2060年：80,000人）¹を前提とするものとし、総合計画の目標年次である平成37年（2025年）時点の値を位置付けます。

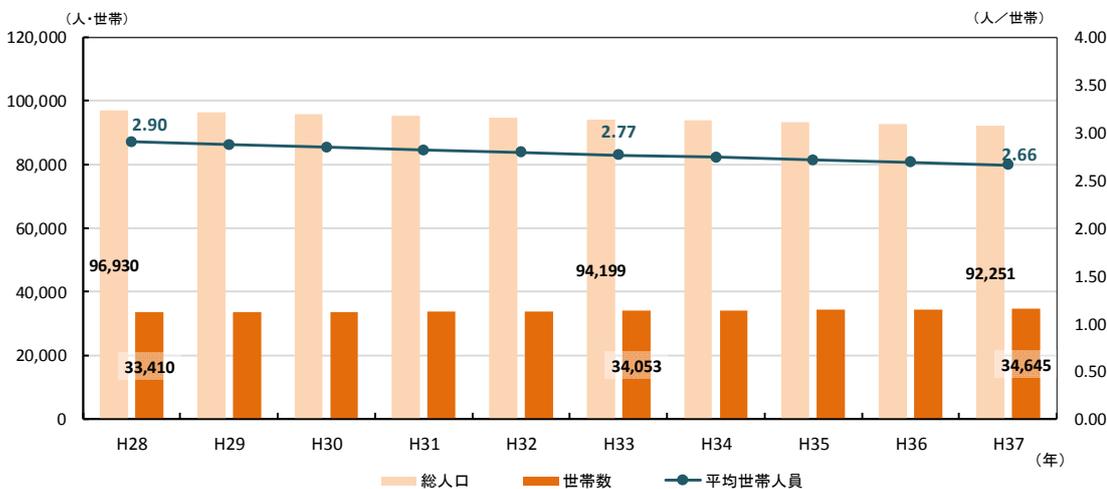
2025年
目標年次（平成37年）における目標人口 **92,000人**

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口 （島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員についても算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込²

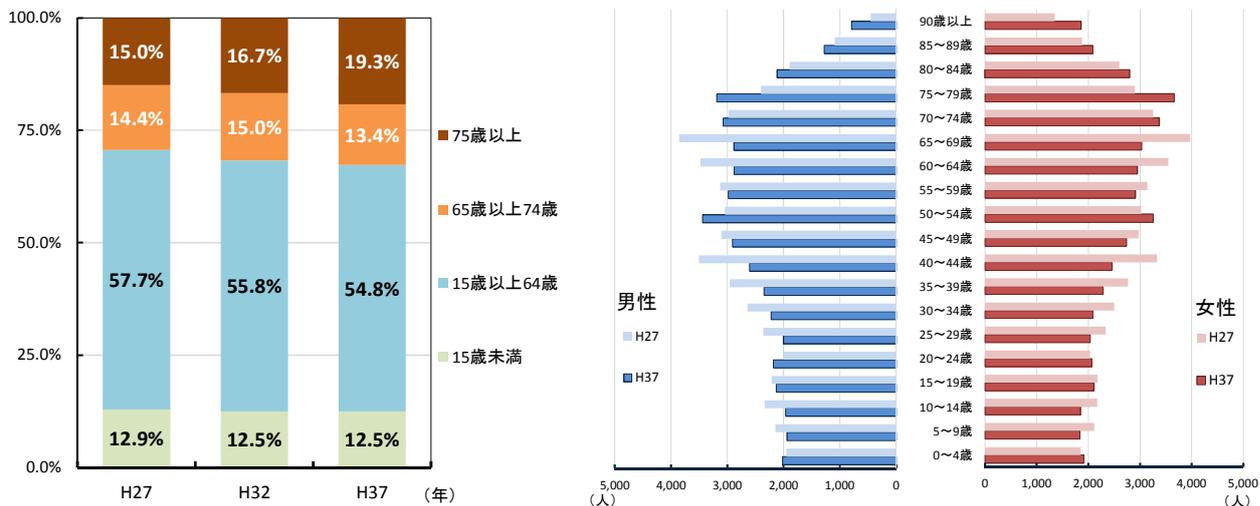


用語解説

- 1 【人口の将来展望】国勢調査人口に基づく推計値
- 2 【人口・世帯数の見込み】各年推計値；島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出

将来推計人口をもとに、平成37年(2025年)の年齢別の人口をみると、15歳未満人口は11,520人(12.5%)、15~64歳人口50,593人(54.8%)、65~74歳人口12,358人(13.4%)、75歳以上人口17,780人(19.3%)となり、特に75歳以上の後期高齢者人口が増加し、さらなる高齢化の進行が予想されます。

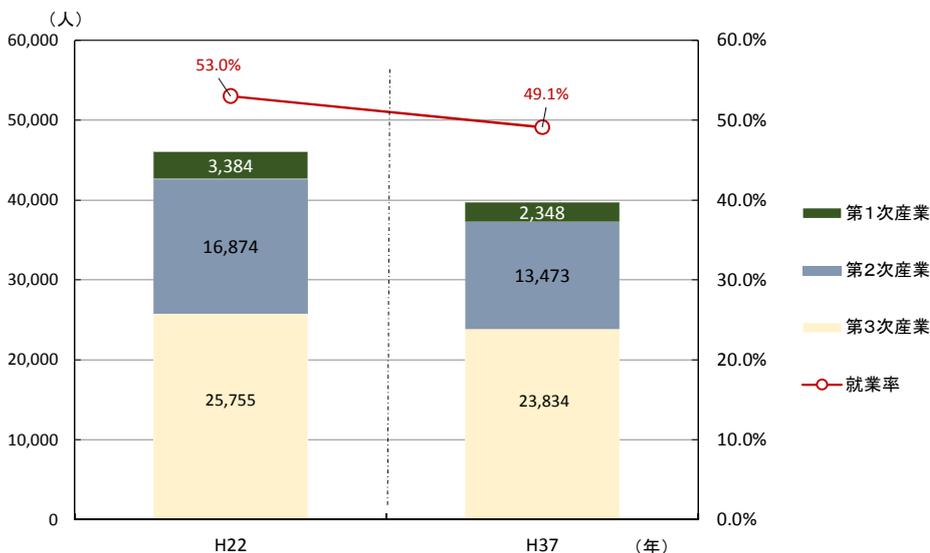
■年齢別人口構成の見込



人口の見通しに応じた就業人口については、平成37年(2025年)で約40,000人と見込まれます。

■将来就業人口の推計

※就業率(就業人口/15歳以上の市人口)



2. 島田市をとりまく状況

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年の約1億2千8百万人をピークに減少に転じ、平成35年(2023年)には約1億2千万人になると見込まれています。また、少子高齢化は一層進行し、合計特殊出生率¹は、昭和50年に2.0を下回ってからは低下傾向が続き、その後は増減を繰り返しています。一方、総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は、平成17年には2割程度でしたが、平成35年(2023年)には約3割まで上昇すると見込まれています。

こうした状況から、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

② 安全・安心への思い

近年、わが国では、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成28年4月に発生した熊本地震、各地で発生している大規模な水害など、これまで経験したことのない大規模で激しい自然災害が発生する傾向にあります。

これらへの対応として防災・減災のほか、迅速な復旧・復興を実現するための平素からの取り組みが求められています。また、身近で発生する犯罪への不安から、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

さらに、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム²の構築により、「健康長寿社会」を実現させていくことが求められています。

③ 子育てや教育に対する関心の高まり

子どもの学力の低下やいじめ、不登校などへの対応が求められているほか、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長する社会を実現しなければなりません。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、地域における教育体制づくりや、子どもと親が共に成長していける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

④ 価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観や生活様式、就労形態の多様化が進んでいます。

また、経済的な「ものの豊かさ」から精神的な「こころの豊かさ」を重んじる人が増えています。しかし、若い世代ほど、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という志向があり、世代間格差が見られます。

こうしたことから、多様なニーズに応えられる柔軟性ときめ細やかさが、行政に求められています。

用語解説

1 【合計特殊出生率】15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

2 【地域包括ケアシステム】高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制

⑤ 地域経済をとりまく状況変化

国内市場と国際市場の境目が無くなり、経済活動の拡大と自由化が繰り広げられる中で、国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

非正規雇用¹や外国人労働力の活用など雇用形態の多様化が進んでいるほか、賃金格差の拡大や長時間労働なども社会問題になっています。

⑥ 地域の歴史、文化の再認識

21世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の伝統・文化が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

一方、少子高齢化や人口減少により地域の歴史・文化の継承が困難になりつつある地域も増え、伝承者の確保や育成のあり方が課題となっています。

⑦ 環境問題の進行

温室効果ガスの増加傾向による地球温暖化²の影響は、年々顕在化しています。

国内でも、猛暑や各地で発生する集中豪雨などにより、深刻な被害が出ています。

こうした中、平成28年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、国際協力を通じた対策に加え、地域における対策の推進のために必要な措置を講じることが掲げられています。

⑧ 社会資本の老朽化

わが国全体で、高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょう、公園、下水道などの社会資本が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

国土交通省が平成25年に定めた「インフラ長寿命化基本計画」には、全国のあらゆる社会資本の安全性向上と効率的な維持管理を目指して、国や自治体レベルによるメンテナンスサイクル³を構築し行動計画を策定していく必要性が掲げられ、早急な対応が求められています。

⑨ 情報通信技術（ICT）⁴の進展

情報処理や通信技術の進歩とともに、情報伝達の高速度大容量化が目まぐるしい速さで進んでいます。これにより、時間や場所、距離に捉われず、必要な情報をいつでもどこでも引き出すことができるなど、私たちの生活に様々な利点をもたらしています。

これらの技術の結集として人工知能（AI）⁵が進化し、家庭用電化製品だけでなく、自動車自動運転技術など様々な分野への応用が期待されています。

一方、情報通信技術の進展に伴い、高齢者など情報弱者への配慮や、個人情報保護をはじめとするセキュリティの確保が強く求められています。

用語解説

- 1【非正規雇用】期間を限定し、比較的短期間での契約を結ぶ雇用形態。臨時社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトなどがこれにあたる。
- 2【地球温暖化】二酸化炭素やメタンなどといった「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がる現象。地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発したりするおそれがあり、ひいては自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されている。
- 3【メンテナンスサイクル】社会資本の安全安心等を確保するため、点検・診断・措置・記録の業務サイクルを通じて予防的な保全を進める取り組み
- 4【情報通信技術（ICT）】Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関する技術の総称
- 5【人工知能（AI）】Artificial Intelligenceの略で、「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの

⑩ 市民参画・協働意識の高まり

地方の財政が一層厳しさを増す中で、行政は多様化する市民ニーズすべてに応えていくことが困難になっています。

こうしたことから、市民自らが自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められている中、自治会やNPO法人、市民団体の活動が活発になり、その内容も多岐にわたっています。

近年では都市部を中心に、インターネットを活用した情報発信、電子版会議の設置といった、ICTを活用した市民参画も導入され始めており、地域単位のコミュニティに加え、個々の市民が関心のあるテーマごとに集い、活動するといった複層的なコミュニティの形成が期待されています。

⑪ 地方財政の逼迫

平成28年版地方財政白書（総務省）によると、地方債現在高⁶は昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍でしたが、平成4年度末以降急増し、平成26年度末では歳入総額の1.43倍、一般財源総額の2.55倍となっています。

加えて、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成26年度は92.1%となり、前年度と比較し0.5ポイント上昇しました。

要因として、人件費や公債費が占める割合は10年前と比較して低下していますが、扶助費の占める割合が年々増えています。

用語解説

1【地方債現在高】地方公共団体の借入金。ただし、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債は除く。

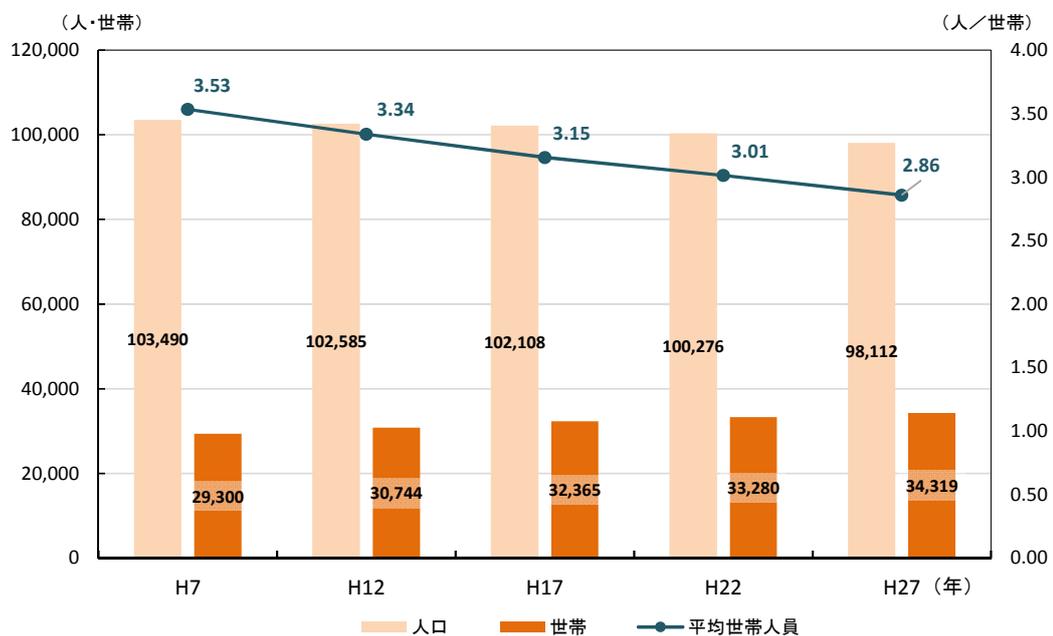
(2) 島田市の概況

① 人口等の状況

総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年、静岡県人口のピークの平成19年よりも10年程早く人口減少に転じています。

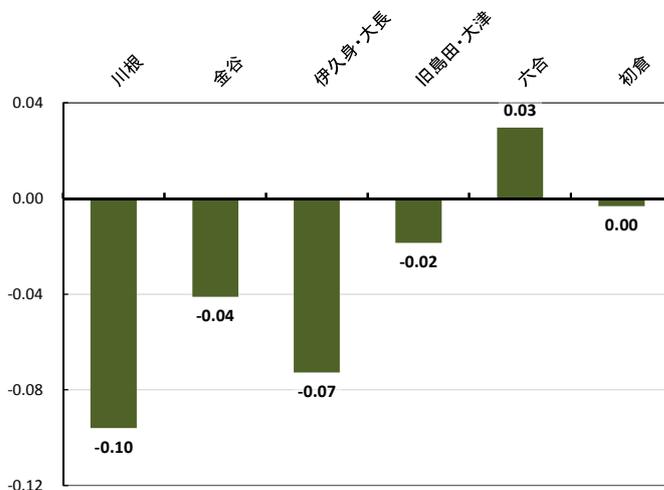
また、市内6地域別に平成24年と平成28年の地域別人口増減比をみると、六合地域では増加傾向にあります。山間部である川根地域や伊久身・大長地域では、人口減少の比率が大きくなっています。なお、地域別人口の構成比では、旧島田・大津地域が全体の4割以上を占めています。

■人口の推移(全市)

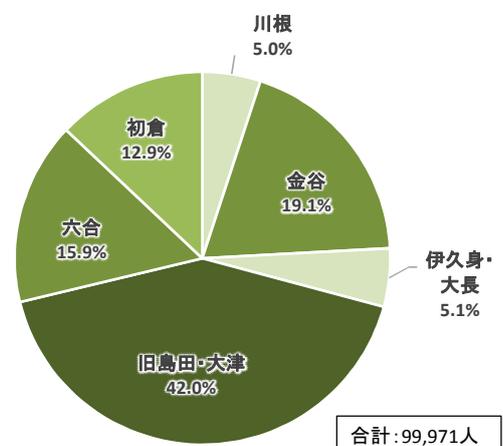


資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

■地域別人口増減比（平成28年／平成24年）



■地域別人口構成比（平成28年）

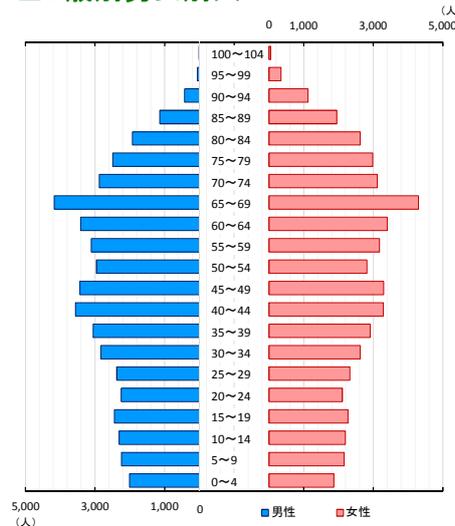


資料：島田市民課「島田市の人口・世帯」（各年12月31日現在）

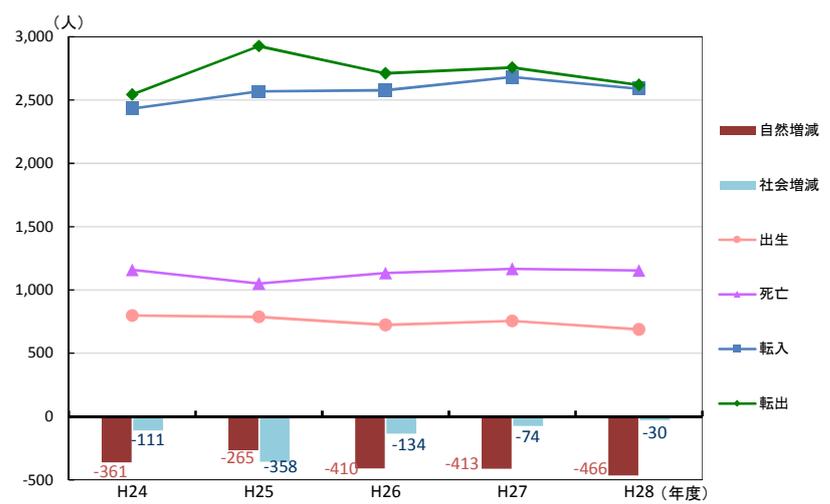
「5歳別男女別人口」が示すとおり少子高齢化が進み、自然動態が減少傾向を示しています。特に0～29歳の若い世代の人口が少なくなっていることがその要因に挙げられます。また、社会動態においては、差は縮まりつつありますが、依然として転出者数が転入者数を上回っています。

また、主要な人口指標について静岡県内23市で比較すると、「高齢化率（65歳以上人口÷人口総数）」は23市中6番目、「1世帯あたり人員数」は4番目となっています。一方で、一般世帯に占める単独世帯の割合は、23市の中で最も低くなっています。

■5歳別男女別人口



■人口動態



資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」（平成28年12月31日現在）

資料：島田市総務課「島田市統計書」（平成28年度）

■人口・世帯に関するポジショニング

調査年	人口総数（人）	65歳以上人口（人）			平均世帯人員 （人口総数÷一般世帯）		単独世帯数（世帯）		
	H27	H27			H27		H27		
県・市名	実数	実数	高齢化率	順位	実数	順位	実数	一般世帯に占める割合	順位
静岡県	3,700,305	1,021,283	27.6%		2.6		407,224	28.5%	
静岡市	704,989	200,229	28.4%	9	2.5	18	89,061	31.2%	6
浜松市	797,980	208,355	26.1%	16	2.6	15	91,670	29.7%	8
沼津市	195,633	57,076	29.2%	7	2.4	19	25,730	31.9%	7
熱海市	37,544	16,742	44.6%	1	2.0	23	8,686	46.2%	1
三島市	110,046	29,366	26.7%	14	2.4	20	14,059	31.1%	5
富士宮市	130,770	34,921	26.7%	13	2.7	11	12,482	25.5%	18
伊東市	68,345	26,762	39.2%	2	2.2	21	10,218	33.6%	4
島田市	98,112	28,840	29.4%	6	2.9	4	7,252	21.2%	23
富士市	248,399	64,166	25.8%	17	2.7	12	22,848	24.7%	16
磐田市	167,210	43,711	26.1%	15	2.7	9	15,782	25.8%	15
焼津市	139,462	38,648	27.7%	10	2.8	6	11,976	23.7%	20
掛川市	114,602	29,096	25.4%	18	2.8	5	10,170	24.8%	17
藤枝市	143,605	39,753	27.7%	11	2.7	7	11,401	21.8%	21
御殿場市	88,078	20,244	23.0%	22	2.8	10	8,568	27.2%	10
袋井市	85,789	18,997	22.1%	23	2.7	8	8,654	27.5%	12
下田市	22,916	8,848	38.6%	3	2.2	22	3,724	35.9%	2
裾野市	52,737	12,384	23.5%	21	2.5	17	6,395	30.8%	3
湖西市	59,789	15,079	25.2%	19	2.7	13	6,377	28.3%	11
伊豆市	31,317	11,752	37.5%	4	2.6	14	3,336	27.5%	13
御前崎市	32,578	8,767	26.9%	12	2.9	3	2,965	26.2%	14
菊川市	46,763	11,682	25.0%	20	2.9	2	3,834	23.9%	19
伊豆の国市	48,152	14,788	30.7%	5	2.6	16	5,165	27.7%	9
牧之原市	45,547	13,137	28.8%	8	3.0	1	3,396	22.1%	22

資料：総務省「国勢調査」（平成27年10月1日現在）

② 健康・子育て環境の状況

当市における病院などの立地状況を静岡県内23市で比較すると、人口総数1万人あたりの一般病院数は23市中で最も少なくなっています。これは、市立島田市民病院が大井川流域の中核的役割を担っていることを意味することです。このほか、人口総数1万人あたりの一般診療所数は23市中14番目となっています。

0～5歳人口1千人あたりの保育所等件数は、23市中10番目と中位にあります。また、保育所入所待機児童数は23市中5番目と、比較的上位にあります。

■健康・子育て環境のポジショニング

調査年	人口総数(人)		0～5歳人口(人)		一般病院数(件)		一般診療所数(件)			保育所等の数(件)			保育所入所待機児童数(人)	
	H27	H27	H27	H27	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28
県・市名	実数	実数	実数	人口総数1万人あたりの件数	順位	実数	人口総数1万人あたりの件数	順位	実数	0～5歳人口1千人あたりの件数	順位	実数	順位	
静岡県	3,700,305	178,484	150	0.4		2,711	7.3		348	1.9		449		
静岡市	704,989	32,040	24	0.3	12	541	7.7	9	136	4.2	6	46	2	
浜松市	797,980	40,803	28	0.4	11	648	8.1	6	105	2.6	21	214	1	
沼津市	195,633	7,867	8	0.4	8	153	7.8	8	32	4.1	7	17	7	
熱海市	37,544	923	5	1.3	2	35	9.3	3	6	6.5	2	1	11	
三島市	110,046	5,263	5	0.5	5	91	8.3	5	18	3.4	13	14	9	
富士宮市	130,770	6,406	3	0.2	19	178	13.6	1	22	3.4	12	0	13	
伊東市	68,345	2,304	3	0.4	6	57	8.3	4	10	4.3	5	33	3	
島田市	98,112	4,738	1	0.1	23	66	6.7	14	17	3.6	10	24	5	
富士市	248,399	12,001	5	0.2	22	89	3.6	23	42	3.5	11	24	5	
磐田市	167,210	8,650	6	0.4	10	116	6.9	12	24	2.8	17	0	13	
焼津市	139,462	6,684	4	0.3	15	81	5.8	19	13	1.9	23	15	8	
掛川市	114,602	6,213	3	0.3	17	80	7.0	10	16	2.6	20	0	13	
藤枝市	143,605	7,415	4	0.3	16	100	7.0	11	16	2.2	22	5	10	
御殿場市	88,078	4,928	8	0.9	3	46	5.2	21	18	3.7	9	0	13	
袋井市	85,789	5,169	2	0.2	18	56	6.5	15	14	2.7	18	25	4	
下田市	22,916	759	2	0.9	4	25	10.9	2	4	5.3	4	0	13	
裾野市	52,737	3,137	2	0.4	9	34	6.4	16	9	2.9	16	0	13	
湖西市	59,789	2,965	2	0.3	13	41	6.9	13	8	2.7	19	0	13	
伊豆市	31,317	933	5	1.6	1	17	5.4	20	8	8.6	1	0	13	
御前崎市	32,578	1,533	1	0.3	14	17	5.2	22	5	3.3	15	0	13	
菊川市	46,763	2,616	1	0.2	21	29	6.2	18	10	3.8	8	1	11	
伊豆の国市	48,152	2,101	2	0.4	7	30	6.2	17	7	3.3	14	0	13	
牧之原市	45,547	2,100	1	0.2	20	36	7.9	7	12	5.7	3	0	13	

資料：人口総数、0～5歳人口・・・総務省「国勢調査」（平成27年10月1日現在）
 一般病院数、一般診療所数、保育所等の数・・・厚生労働省「平成28年（2016）医療施設（動態）調査」
 保育所入所待機児童数・・・静岡県「保育所等利用待機児童数の詳細について」（平成28年4月1日現在）
 ※「保育所等」は、保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園

③ 産業等の状況

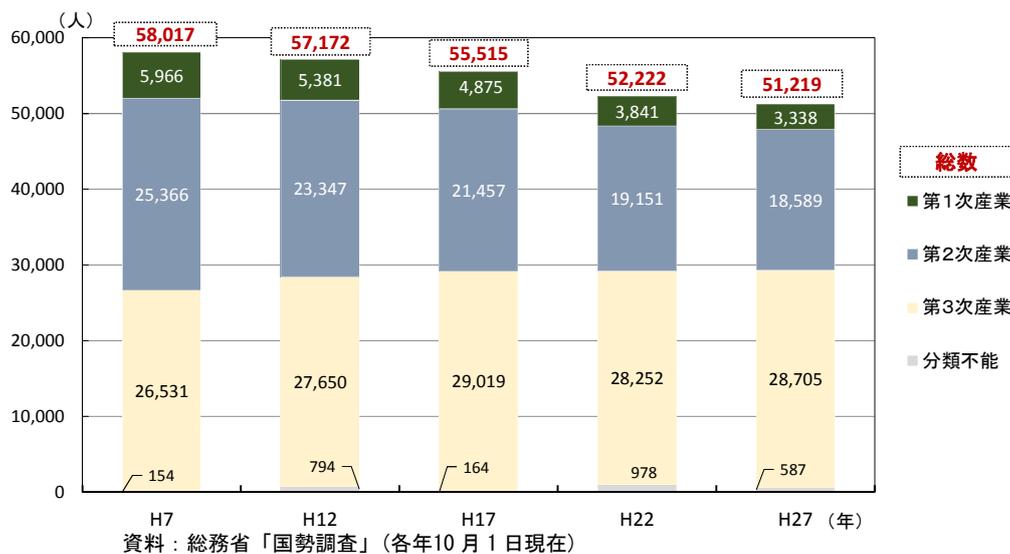
産業別就業者数については、全体の就業者数は平成7年以降減少傾向にあり、特に第1次産業は20年間で4割以上減少しています。

工業については、製造品出荷額等は減少傾向にあるものの、1事業者あたり及び1従業者あたりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています。

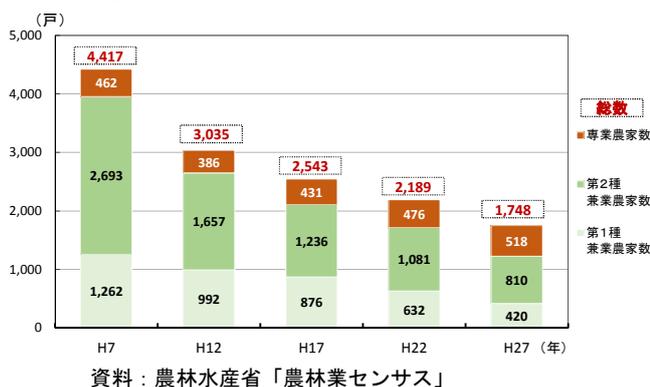
商業については工業と同様、1事業者あたり及び1従業者あたりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、15年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

農業については、農家数は専業農家数の増加が見られるものの、全体としては年々減少傾向にあり、現在は20年前の2分の1以下になっています。

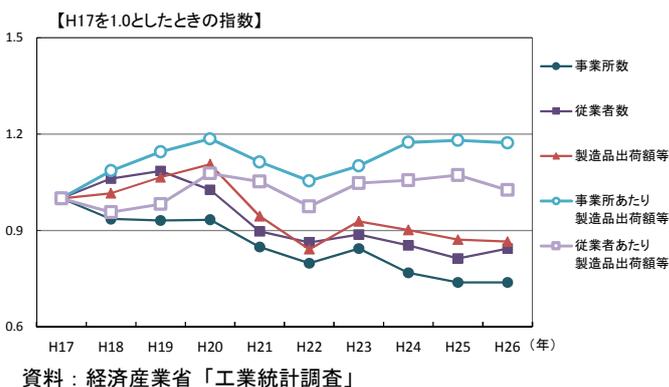
■ 産業別就業者の推移



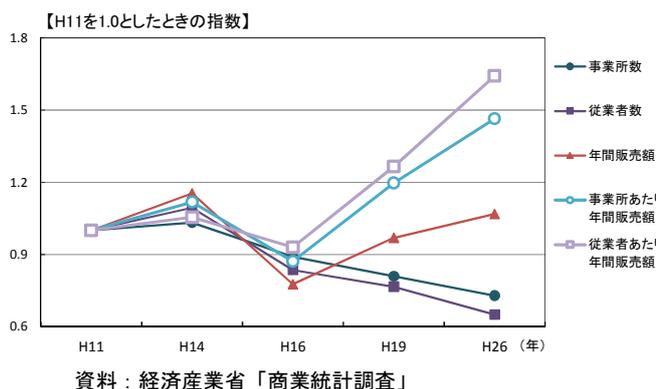
■ 農業の状況



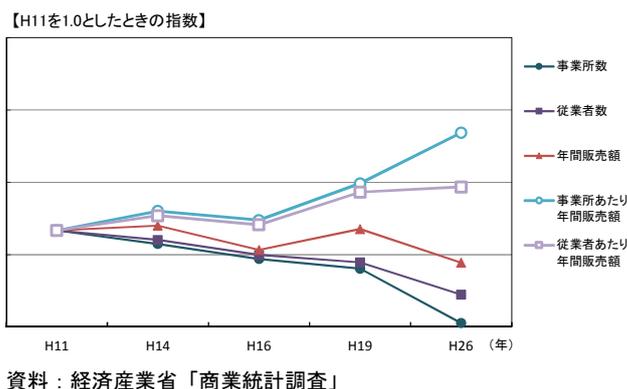
■ 工業の状況



■ 商業の状況（卸売業）



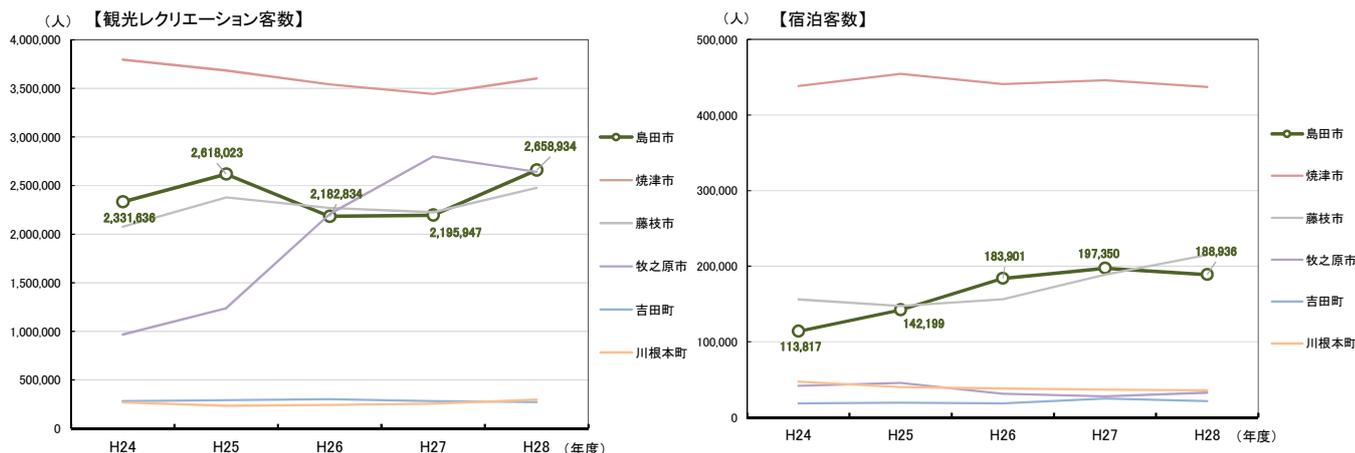
■ 商業の状況（小売業）



当市の観光の状況をみると、観光レクリエーション客数は、平成28年度には前年度から約46万人増と大きく増加し、周辺市町（焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）の中でも比較的上位にあります。宿泊客数については平成24年度から平成27年度までは増加が続いていましたが、平成28年度には減少に転じています。

また、当市における事業所数と従業者数の状況を静岡県内23市で比較すると、第2次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中5番目と上位にあります。一方で、第3次産業事業所数が総事業所数に占める割合は23市中17番目となっています。

■観光の状況



資料：静岡県観光政策課「静岡県観光交流の動向」（平成28年度）

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

調査年	事業所総数				第2次産業事業所数				第3次産業事業所数				従業者総数(人)	第2次産業従業者数(人)				第3次産業従業者数(人)			
	H26	H26			H26			H26			H26	H26			H26						
県・市名	実数	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	事業所総数に占める割合	順位	実数	実数	従業者総数に占める割合	順位	実数	従業者総数に占める割合	順位				
静岡県	182,631	39,450	21.6%		142,426	78.0%		1,857,811	562,768	30.3%		1,286,203	69.2%								
静岡市	37,081	7,134	19.2%	17	29,877	80.6%	6	372,917	80,537	21.6%	19	291,758	78.2%	5							
浜松市	37,660	8,389	22.3%	14	29,094	77.3%	11	394,381	112,665	28.6%	14	279,586	70.9%	10							
沼津市	11,046	2,178	19.7%	16	8,837	80.0%	8	111,759	29,855	26.7%	15	81,436	72.9%	9							
熱海市	2,928	360	12.3%	22	2,560	87.4%	2	21,537	1,712	7.9%	23	19,745	91.7%	1							
三島市	5,530	867	15.7%	20	4,649	84.1%	4	48,493	10,701	22.1%	18	37,721	77.8%	6							
富士宮市	5,837	1,404	24.1%	9	4,378	75.0%	15	58,314	23,650	40.6%	5	33,963	58.2%	19							
伊東市	4,596	621	13.5%	21	3,960	86.2%	3	30,113	3,143	10.4%	21	26,876	89.3%	3							
島田市	4,571	1,201	26.3%	5	3,358	73.5%	17	41,816	15,132	36.2%	10	26,504	63.4%	14							
富士市	12,532	2,820	22.5%	12	9,689	77.3%	10	127,542	43,317	34.0%	12	84,002	65.9%	12							
磐田市	7,000	1,885	26.9%	4	5,088	72.7%	20	88,797	41,388	46.6%	3	47,173	53.1%	21							
焼津市	6,597	1,720	26.1%	6	4,838	73.3%	18	64,179	21,848	34.0%	11	41,349	64.4%	13							
掛川市	5,023	1,244	24.8%	8	3,758	74.8%	16	59,458	24,033	40.4%	6	35,188	59.2%	18							
藤枝市	6,236	1,391	22.3%	13	4,827	77.4%	9	60,759	18,352	30.2%	13	42,160	69.4%	11							
御殿場市	3,864	647	16.7%	19	3,200	82.8%	5	46,487	11,881	25.6%	17	34,510	74.2%	7							
袋井市	3,569	842	23.6%	10	2,714	76.0%	13	40,296	16,008	39.7%	7	24,183	60.0%	17							
下田市	2,117	221	10.4%	23	1,883	88.9%	1	12,569	1,138	9.1%	22	11,247	89.5%	2							
裾野市	1,980	462	23.3%	11	1,499	75.7%	14	31,495	11,845	37.6%	8	19,483	61.9%	15							
湖西市	2,415	627	26.0%	7	1,761	72.9%	19	37,385	23,708	63.4%	1	13,478	36.1%	23							
伊豆市	1,876	403	21.5%	15	1,447	77.1%	12	14,416	2,488	17.3%	20	11,646	80.8%	4							
御前崎市	1,684	529	31.4%	2	1,133	67.3%	22	16,212	6,006	37.0%	9	9,975	61.5%	16							
菊川市	1,884	518	27.5%	3	1,349	71.6%	21	20,173	8,574	42.5%	4	11,150	55.3%	20							
伊豆の国市	2,493	479	19.2%	18	2,003	80.3%	7	20,679	5,346	25.9%	16	15,209	73.5%	8							
牧之原市	2,651	862	32.5%	1	1,778	67.1%	23	26,896	12,841	47.7%	2	13,966	51.9%	22							

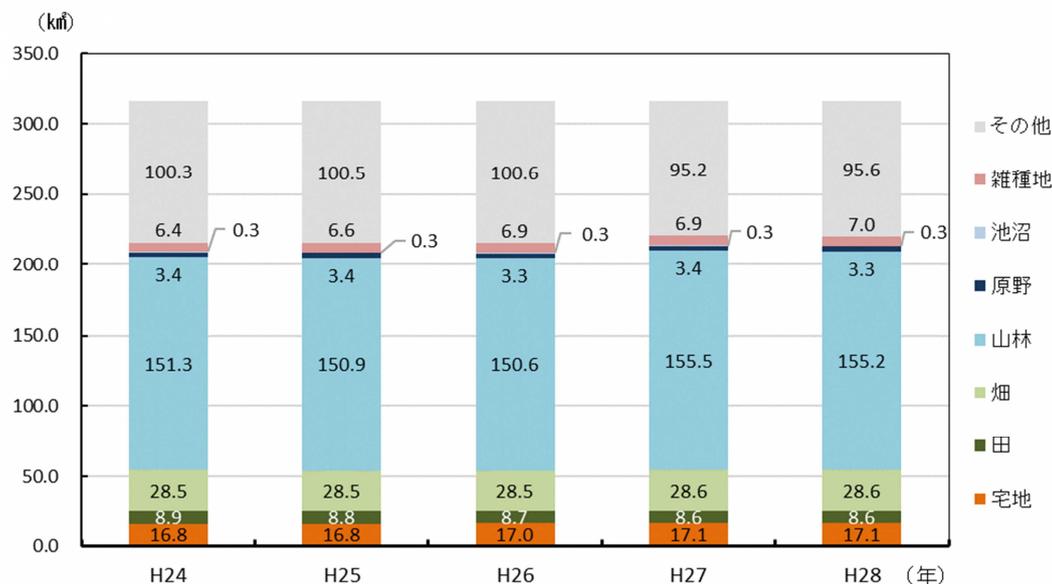
資料：総務省「平成26年（2014）経済センサス-基礎調査結果」

④ 土地利用・開発等の状況

1) 地目別土地利用

市域の約7割が山林や田畑などの自然的土地利用で占められています。各地目の動向は概ね横ばいながら、山林と宅地については若干の増加が見られます。

■地目別土地利用面積の推移



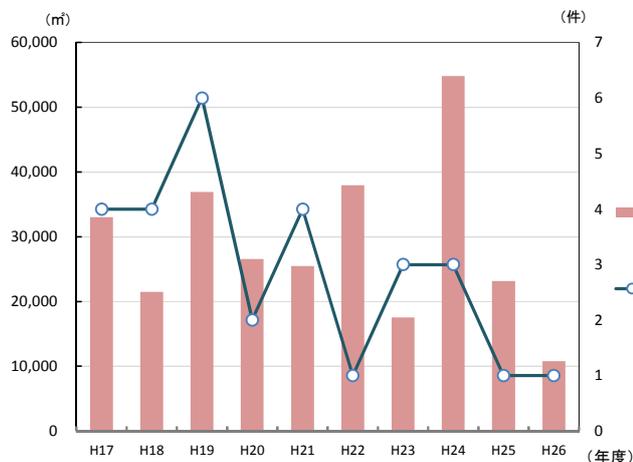
資料：島田市総務課「島田市統計書」（平成28年度）（各年1月1日現在）

2) 市街地開発等の状況

開発行為の許可状況についてみると、近年の件数は10件未満の範囲で、増減を繰り返しており、面積は平成24年度を除いて、増減はありつつも縮小傾向がみられます。

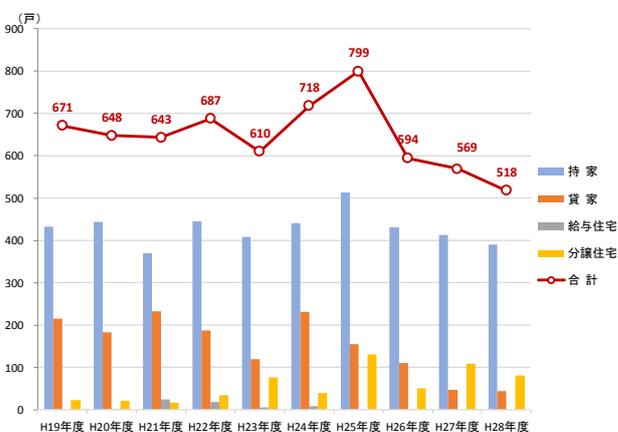
新設住宅戸数は、平成19年度以降600~700戸台で推移していましたが、平成26年度にはじめて600戸を割り込み、その後も減少が続いています。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：島田市都市政策課「島田市都市計画のあらまし」

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県「静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）」

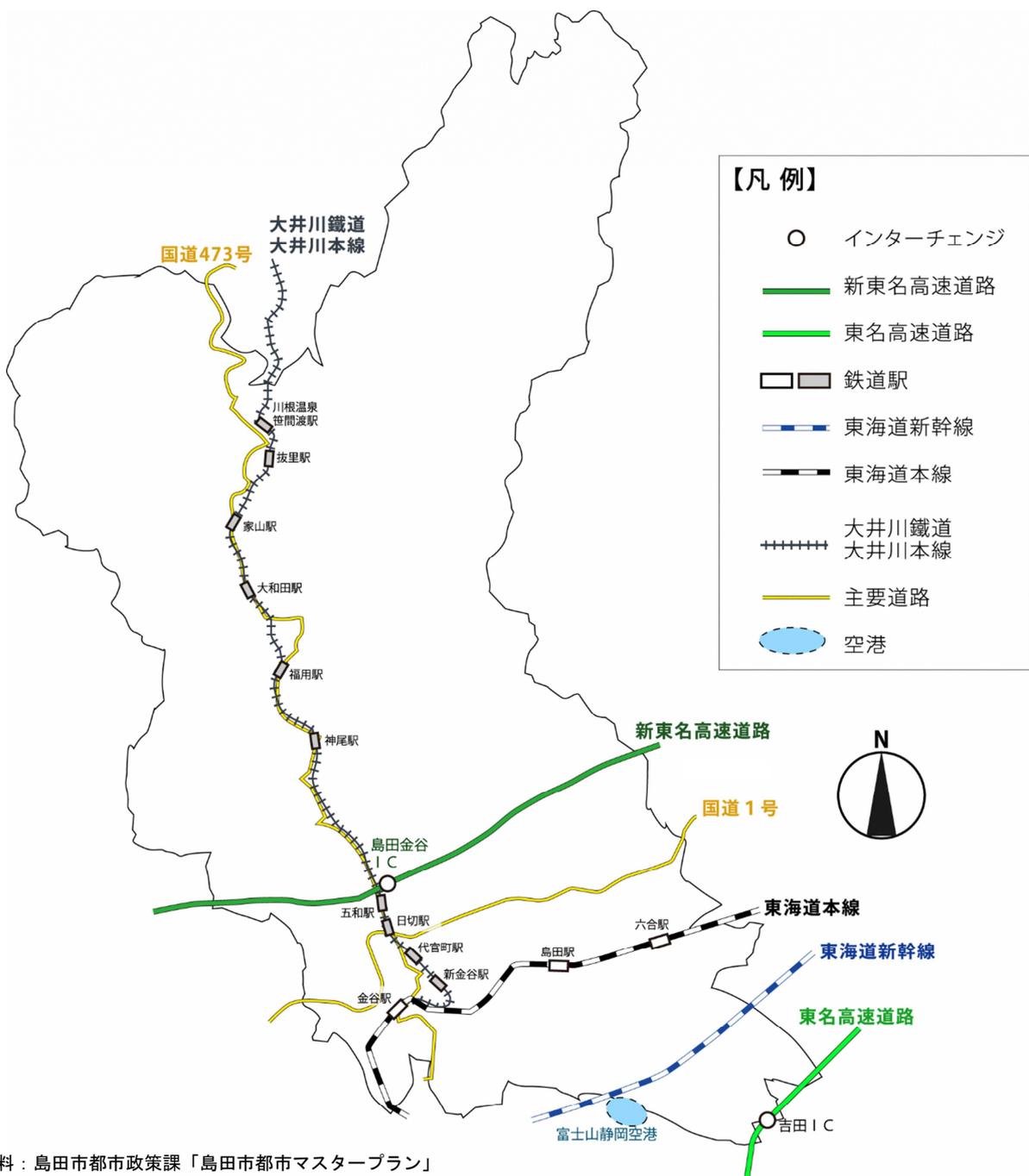
3) 交通基盤等の状況

広域交通網は市域の南半分に集中し、東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線・新幹線など、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっています。

市域を東西に横断する国道1号では、4車線化に向けた事業が進められているほか、御前崎港と国道1号菊川インターチェンジ結ぶ「御前崎連絡道路」の整備も進められています。

一方、南北に目を向けると大井川鐵道大井川本線が通り、奥太井への玄関口として観光客をはじめ多くの人を迎えています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。島田駅と直通バスでつながるとともに、2,000台の無料駐車場が整備されるなど、高いアクセス性を有しています。



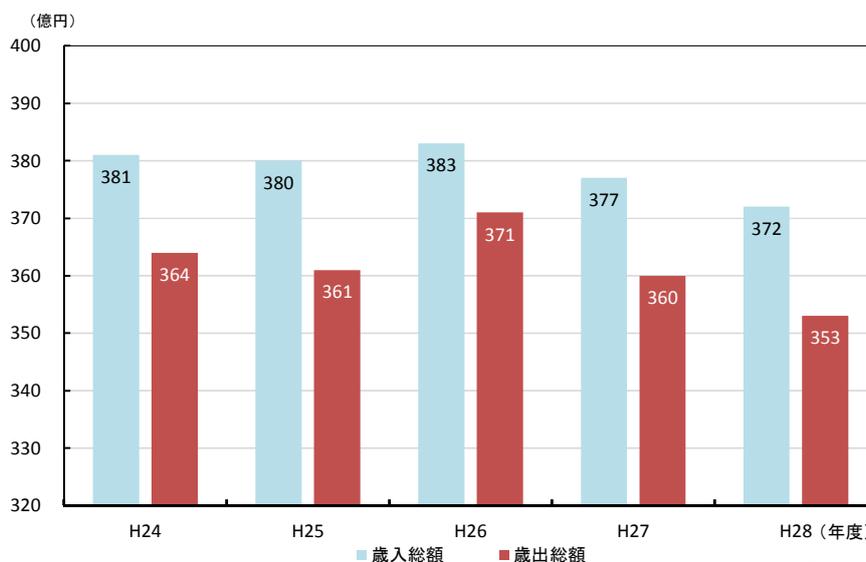
資料：島田市都市政策課「島田市都市マスタープラン」
国土交通省「国土地理院 地理院地図」

⑤ 市財政の状況

歳入総額、歳出総額は平成28年度でそれぞれ372億円、353億円となっています。

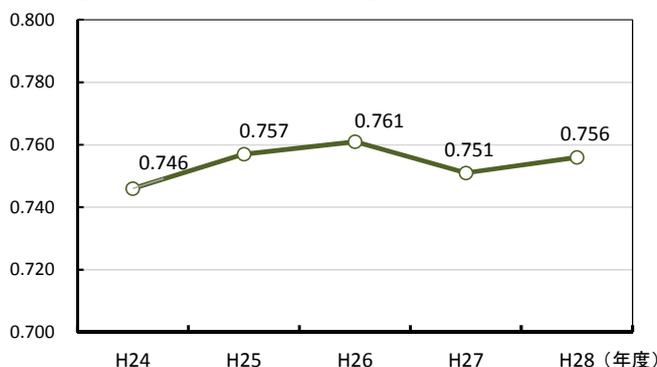
主たる財政指標の状況についてみると、低下傾向にあった財政力指数¹は、平成24年度～28年度では概ね0.75前後で推移しています。実質公債費比率²は平成28年度で7.8%となり、将来負担比率³も平成28年度には算定されておらず、いずれも改善傾向にあります。

■ 歳入歳出総額の推移

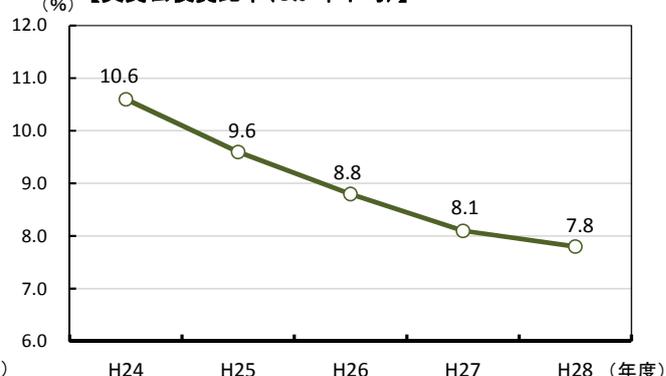


■ 主な財政指標の状況

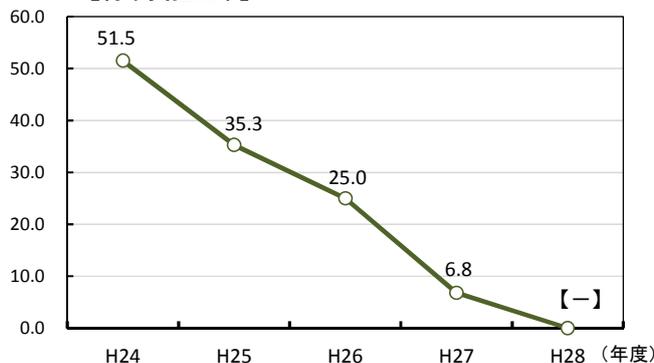
【財政力指数の推移(単年度)】



【実質公債費比率(3か年平均)】



【将来負担比率】



用語解説

- 1 【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す指数。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
- 2 【実質公債費比率】 地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの
- 3 【将来負担比率】 地方公共団体が抱える負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの

3. アンケート調査結果にみる市民意向

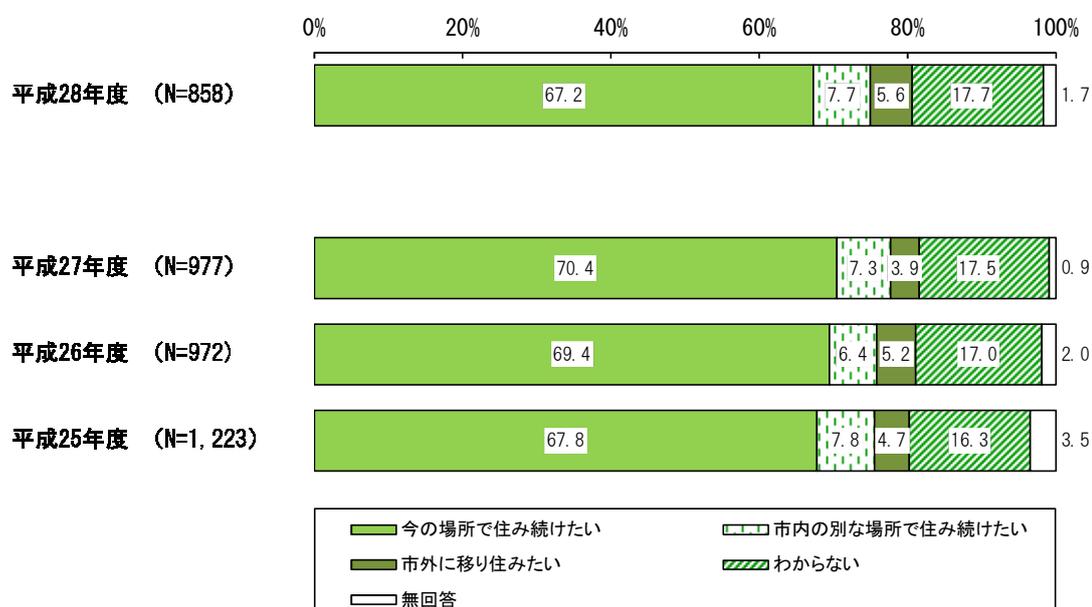
総合計画に係る市民意識調査（平成28年度島田市総合計画市民意識調査、平成28年度第2次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査）の実施結果により、主な意見を整理します。

(1) 居留意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別な場所で住み続けたい」の回答を合わせた「住み続けたい」の割合が74.9%となっています。

平成27年度と比較すると、「住み続けたい」の割合が77.7%と、平成28年度の方が2.8ポイント低くなっています。

■ これからも、島田市に住み続けたいと思いますか

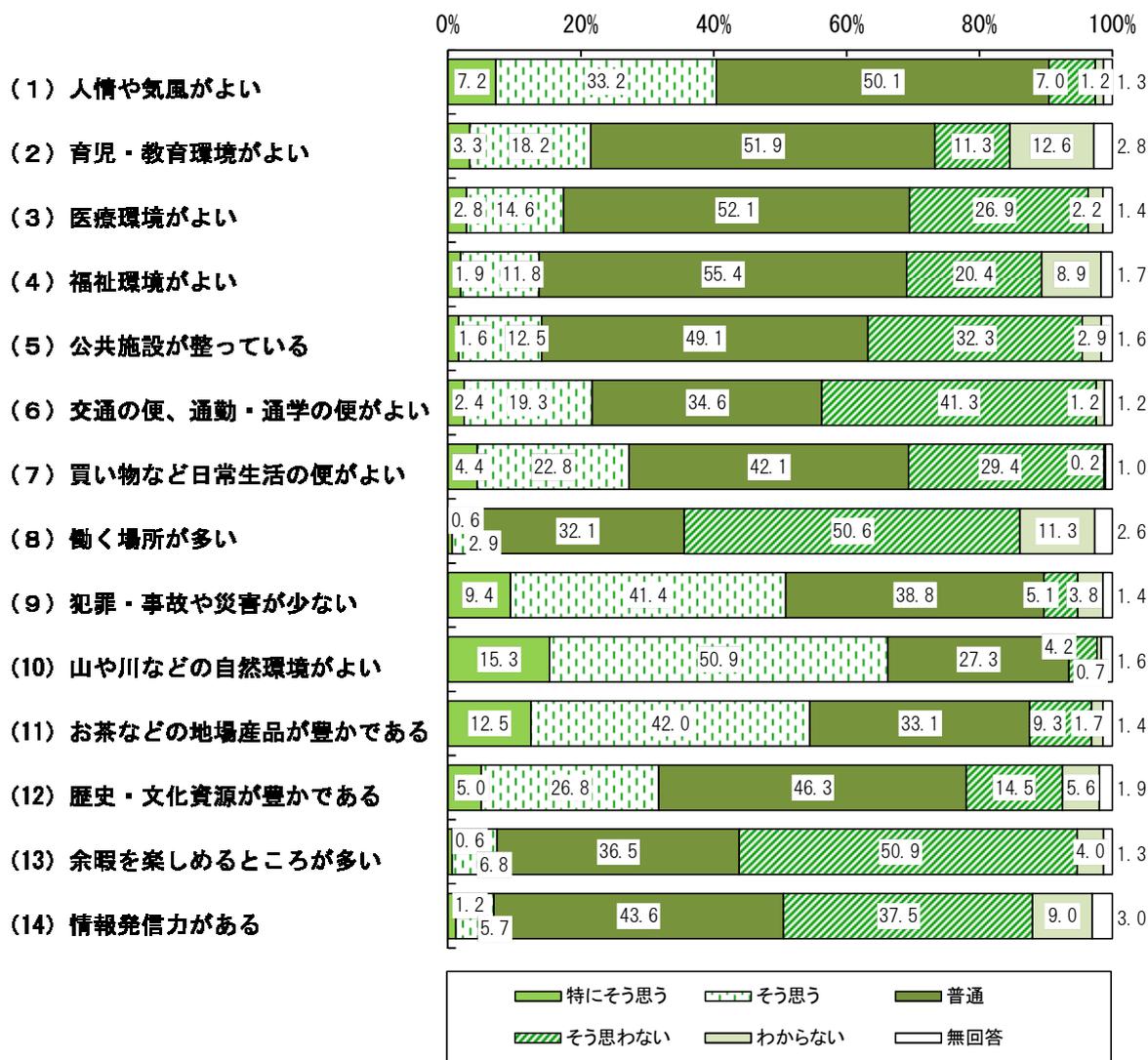


資料：戦略推進課「島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(2) 島田市について感じていること

『島田市について感じる事』については、「特にそう思う」と「そう思う」の回答を合わせた[そう思う]の割合は「(10) 山や川などの自然環境がよい」が最も高く66.2%、次いで「(11) お茶などの地場産品が豊かである」が54.5%、「(9) 犯罪・事故や災害が少ない」が50.8%となっています。

■日ごろ、島田市をどのように感じていますか



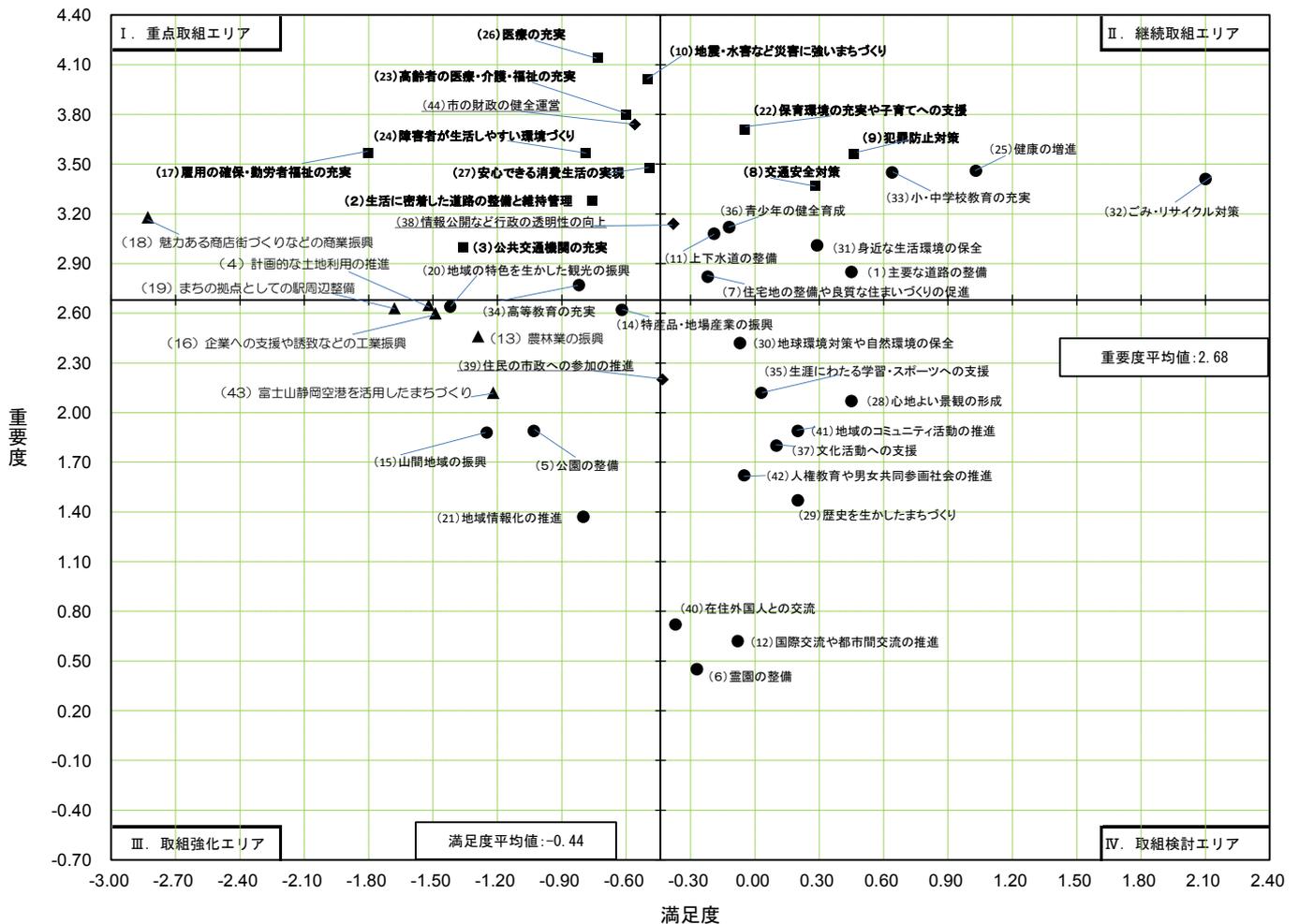
資料：戦略推進課「島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(3) 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を点数化し、「Ⅰ. 重点取組エリア」、「Ⅱ. 継続取組エリア」、「Ⅲ. 取組強化エリア」、「Ⅳ. 取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

特に満足度が低く重要度が高い「(18) 魅力ある商店街づくりなどの商業振興」や「(17) 雇用の確保・勤労者福祉の充実」などに優先的に取り組むことが求められます。

■ 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図（全体）



資料：戦略推進課「島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(4) 今後の取り組みについて

総合計画に位置付け、進めていくべきと考えられる施策についてどのように感じるか、「期待度」によって回答してもらったところ、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実」が最も高く、[期待する]（「大いに期待する」と「まあ期待する」の合計）は68.9%となっています。

■ 総合計画において進めていくべき取り組み

(%)	大いに期待する	まあ期待する	わからない	あまり期待しない	期待しない	無回答
子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実	38.2	30.7	17.0	2.8	1.7	9.6
S Lや温泉、ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した観光の振興	27.4	39.7	15.5	7.1	2.0	8.4
若者に対する島田市市内での定住に関する対策	38.2	26.1	17.7	7.4	2.4	8.2
茶のまちとしての島田市ならではの商品の開発やブランド化の推進	26.2	34.3	19.4	8.7	3.4	8.0
商業・サービス産業の活性化	26.4	30.3	21.9	9.9	2.1	9.5
空港やインターの立地をふまえた、市外部との交流を促進する拠点形成の充実	25.6	30.7	21.5	9.7	3.3	9.2
大規模店の出店や工場の誘致	27.4	25.3	21.8	12.5	4.8	8.2
安心して暮らし続けられる明るい地域社会（コミュニティ）の形成に向けた、多世代交流・共生の取組	19.9	31.9	30.0	7.5	1.8	8.9
市内の鉄道駅周辺や中山間地域との交流を促す日常生活拠点形成の充実	15.1	30.6	31.2	9.1	2.8	11.2
市民利用施設の使用料等における受益と負担の適正化	16.1	27.9	37.1	7.0	2.3	9.7
行政運営の見直しによる事業の縮小や廃止（スリム化）	17.9	25.9	36.3	7.3	2.4	10.2
公共施設マネジメントの着実な実施	15.8	27.9	37.3	6.8	2.3	10.0
拡大する生活圏、経済圏の中、適切な行政サービスの提供を目指した関係自治体との広域行政の推進	16.1	24.0	41.9	6.3	2.0	9.8
市民協働のまちづくりをさらに促すための対策	13.4	26.3	40.7	7.1	1.8	10.7

資料：戦略推進課「島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査」（平成28年9月）

4. まちづくりの課題認識

(1) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）、都市比較などからみた当市の課題等について、以下の視点に基づき整理します。

① 防災

東日本大震災や熊本地震、各地における大規模な水害など、これまで経験したことのない災害が発生しています。市民の防災に関する高い関心と当市の特性（地域コミュニティの強さ）を最大限に活かし、自助や共助の取り組み・実践の一層の定着化が求められています。

高齢者の単独世帯の増加により、災害時に孤立する高齢者が増えることが懸念されます。一人暮らしの高齢者を含む要配慮者¹への支援や中山間地域での孤立化対策に力を入れる必要があります。

大規模・激しい自然災害や原子力災害、大規模感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強靱化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

消防については、平成28年4月1日、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）消防救急広域化を行い、災害の複雑化や救急需要の増加などに対応しています。

② 健康・福祉

県内各市と比較すると当市は高齢化が進んでいる地域であり、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者も増加しています。

多様化する医療ニーズへの対応や既存市民病院の老朽化を踏まえて、新たな島田市民病院の建設を推進するとともに、医師をはじめとする医療スタッフの確保が必要です。

地域福祉及び健康づくりの推進とともに、医療と介護の連携や、自助、互助、共助、公助²の考え方に基づき、高齢者のみならず、障害者、子ども、生活困窮者など、支援を必要とする人すべてを地域全体で支え合う体制づくり、すなわち地域共生社会の実現が求められています。

生活保護の受給者数は最近10年間で急増し、それに伴い生活保護扶助費も増加しています。今後も、高齢化の進行とともに、扶助費の一層の増大が見込まれることから、福祉サービスにかかる市民負担のあり方や、予算配分の適正化などに取り組んでいく必要があります。

用語解説

1【要配慮者】高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者

2【自助、互助、共助、公助】「自助」は自身のことを自身ですること、「互助」は家族や友人、近所の人などと相互に支え合うこと、「共助」は町内会や自治会などの地域コミュニティ単位で助け合うこと、「公助」は行政による公的な援助や支援を指す。

③ 子育て・教育

女性の社会進出が進む中、保育園への入園希望者や放課後児童クラブへの利用希望者が増えています。また、県内23市の中でも比較的市外で働く就業者が多く見られることから、産後・育児中の働き方や保育支援の確保など、今後も仕事を続けながら安心して出産・子育てができる環境づくりが求められます。

少子化により就学児童・生徒数は減少しており、特に中山間地域では減少が顕著になっています。また、学校施設・設備の老朽化が進む状況の下、今後の適正な学校配置・規模については、将来の児童・生徒数や地域ごとの実情を踏まえ、施設の改築・改修の時期なども勘案し検討していく必要があります。

一方、家庭を取り巻く環境が大きく変化を遂げる中で、様々な問題を抱えた子供たちが増加しています。児童・生徒一人ひとりに向き合える体制を整えるとともに、地域コミュニティと学校の関わり方や学校の役割などについても再構築していくことが求められています。

高齢者をはじめ幅広い年代の市民が、生きがいを持っていきいきと生活し、活躍できる機会を増やすために、様々なニーズに応じた生涯学習環境の充実が求められます。

「しまだ大井川マラソンinリバティ」をはじめとする各種大会が開催され、多くの交流が生まれていることや、市民1人当たりのスポーツ広場面積が静岡県内1位であることなどスポーツを取り巻く環境に恵まれています。これらを市民全体で共有し、地域に根付くスポーツ文化をさらに発展させていく必要があります。

④ 産業・経済

市域の約3分の2を山林が占める中で、林業従事者の高齢化や担い手の減少によって慢性的な管理不足が続いており、木材の質の低下や土砂災害の発生が懸念されています。

林業従事者の確保・維持だけでなく、山林保全に対する意識向上に向けた取り組みが求められます。

就業者数は、第1次・第2次産業で減少し、第3次産業で増加しているものの、全体では減少傾向にあります。今後、第3次産業にとどまらず、農林業や製造業などのかつての主要産業の再興が望まれます。

第2次産業の就業者数は、静岡県内23市の中では比較的多い状況にありますが、傾向としては減少していることから、引き続き雇用の拡大や人材の育成に取り組む必要があります。

ICTの進展や技術革新を背景に、市場の多様化やグローバル化¹が急速に進んでいるため、こうした変化へ対応しようとする企業への支援を積極的に進める必要があります。

また近年、全国の自治体において、教育をはじめ、産業やまちづくりの分野でICT活用への期待が高まっています。当市においても、今後のさらなる普及・発展に向けて、学校や企業、地域団体におけるICTの普及啓発に取り組むことが求められています。

用語解説

1 【グローバル化】情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、ヒト、モノ、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになり、世界の産業、文化、経済市場の統合が進む現象

蓬萊橋や川越遺跡をはじめ、祭事、茶畑、温泉、大井川鐵道など、市内には固有の歴史や文化、豊かな自然環境を見て体験できる観光施設が多く存在しています。これらの観光施設を市内外に広くPRすることで認知度を上げていくとともに、観光ボランティア活動といった市民の自主的な取り組みなどを支援する体制づくりや気運づくりを進めていくことも重要です。

富士山静岡空港に隣接する好アクセス性を活かし、中国や台湾、韓国をはじめとした東アジア圏を視野に入れた観光PR活動を行うことが重要です。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とする訪日外国人観光客の増加を見据えて、外国人の受け入れ体制を強化することが求められています。

⑤ 環境・自然

市域の約3分の2が山林で占められることから、良好な自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な角度から取り組んでいくことが求められます。

農業従事者の減少が続くことで生産量への影響のほか、耕作放棄地¹の発生といった問題が深刻化しており、良好な自然環境を維持していく観点からも対応が求められています。

国内外で地球温暖化防止に向けた取り決めが採択されているにもかかわらず、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害が多発しています。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を抑制する低炭素社会²の実現や、限りある資源の有効活用を図るため、再生可能エネルギー³の利用を促進するとともに、民間企業などにも適切な指導を行い、地球温暖化の抑制に向けた取り組みを全市一体となって展開する仕組みづくりが重要です。

市民生活における安全・安心を確保する課題として、高齢者や子どもが被害者となる詐欺犯罪の増加が挙げられます。こうした犯罪に遭わない・発生させないようにするためには、防犯・啓発活動を強化するとともに、地域全体での見守りの実施など、日常的に防犯意識を高める活動も必要です。

人口減少が進む一方、増加する高齢者の日常生活を支えるために、今後の交通ネットワークの必要性・重要性が一層高まると考えられることから、バス、鉄道といった公共交通機関の維持に加え、補完する輸送手段の構築など、より利用しやすい体系づくりが求められます。

用語解説

- 1【耕作放棄地】所有されている農地のうち、過去1年以上作付けされておらず、この数年の間に再び作付けする考えのないもの
- 2【低炭素社会】地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、その大きな割合を占める二酸化炭素の排出量を削減するために、化石エネルギーへの依存から脱却した社会
- 3【再生可能エネルギー】「エネルギー源として持続的に利用することができる」と認められるもので、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがこれにあたる。
- 4【シティプロモーション】都市が有する地域資源や優位性を発掘・創造し、価値を高めるとともに、内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み地域経済の活性化を図る一連の活動。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

⑥ 歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが地域の帰属意識や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。当市でも「シティプロモーション⁴」などの取り組みを進めてきていることから、こうした活動を通じ、市民が地域に愛着を持ち、誇りを持って生活できるよう、固有の歴史・文化の普及に取り組むことが重要です。

近年、全国的に教育や産業活動、まちづくりへのICT活用が期待されています。さらなる普及・発展に向けて、学校や企業、地域団体などにおけるICTの普及啓発を進めることが重要です。

⑦ 都市基盤

新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域高速交通網の強みを活かし、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地を活用した地域振興や交流人口の拡大などが求められます。

交流の増進による転入や、若い世代の定住などを促進するため、うるおいのある良好な住環境の整備や住宅供給の推進が求められます。

今後、長期的な人口減少傾向は避けられない状況であるため、鉄道駅などの周辺に公共施設や生活利便施設を集約し、コンパクトで利便性の高い市街地を形成していくことが求められます。

⑧ 行財政

今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といった、あらゆる分野において、市民の主体的な参画、学校や企業、様々な団体活動などのさらなる活発化が不可欠となります。

このため、自主性・自発性・自立性を尊重した活動や、活動を担う人々の連携を支援し、「市民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくり」、さらにその先にある「自分たちの地域を住みやすくし、みんなが活躍できる元気なまちづくり」を進めていくことが重要です。

国・地方の財政は総じて厳しい状況が続いており、柔軟で的確な行政サービスを供給していくことが求められます。これまで以上に行財政運営の効率化を進めるとともに、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、市民サービスの維持・向上に努める必要があります。

(2) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意識調査結果などを踏まえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します。

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】へと分類するSWOT分析を活用しています。

また、本分析結果を踏まえ、後段の前期基本計画において、「重点的な取り組み」を位置付けています。

成長戦略 （強みによって機会をさらに活かす方向）	回避戦略 （強みで脅威を回避・克服する方向）
<ul style="list-style-type: none"> ・風土を活かした、再生可能エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの推進 ・東海道の宿場町として栄えた歴史的背景、蓬萊橋や島田騒など地域固有の文化を観光資源として積極的に活用 ・「島田市緑茶化計画」の推進（当市特産物の地域ブランド¹としての磨き上げ・PRや6次産業化²への展開） ・広域交通結節点の立地条件を活かした企業誘致の促進や、より生活しやすい居住環境づくり ・第2次産業の集積による製造関連企業の集中立地促進、産業・情報基盤の整備促進 ・子育て世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実 ・市民の参加による自然環境保全の取り組みや、安全・安心なまちづくりの継続・維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口のさらなる流入による都市活力の維持 ・広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の確保や、水と緑に恵まれた地域資源を活かす企業の誘致などによる都市活力の維持 ・「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用 ・環境にやさしく健康なまちづくりの推進
改善戦略 （機会を逃さないように弱みを改善する方向）	改革戦略 （脅威を克服して最悪の事態を招かない）
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の市内定住の促進、子育て支援策などのPR ・生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ・市域の約3分の2を占める山林などの良好な緑の保全、回復 ・地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興 ・市民のまちづくりなどへの参加意欲の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進 ・働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流出防止や地域の人口バランスの確保 ・地域住民主体による生活に密着したまちづくりの展開 ・安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

用語解説

- 1【地域ブランド】地域発の商品・サービスのブランド化と、地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ること
- 2【6次産業化】6次産業とは、農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合した産業

基本構想

1. 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、継続性を持った基礎的な考え方として基本理念を定めます。

基本理念は、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第1次総合計画で定めた内容を継承していくものとします。

(第1次総合計画より再掲)

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたいとなる、いつまでも住み続けたいとなるまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取り組みの中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

2. 将来像

将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとします。行政職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を備えた「キャッチフレーズ」として設定します。

島田市の将来像

笑顔あふれる 安心のまち 島田

将来像に込めた思い

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。

大井川に育まれた水と緑豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ち呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと
笑顔で過ごしていけることを実感できるまち ～

将来像を実現するための役割

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

「市民」

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い、市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

「事業者」

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して、地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

「行政」

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業の選択を行い実行します。
- ・市民活動を支援する中で、総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力など行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に対し、効率的・効果的かつ迅速に対応します。

3. 土地利用の方向

当市の土地利用については、国土利用計画（島田市計画）に基づき具体的に展開していくものとします。以下にその基本となる考え方や土地利用の方向性を示します。

(1) 土地利用の基本的な考え方

土地は、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤と認識し、以下の方針のもとに今後の土地利用を図っていきます。

土地利用の基本方針

- ◆大規模災害に備えた安全な土地利用
- ◆活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
- ◆自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
- ◆地域の魅力や個性を活かした土地利用
- ◆市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

市域を土地利用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

① 自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置付け、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあつては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

② 集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置付け、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図る基盤整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③ 市街地ゾーン（中心市街地周辺、六合、金谷、初倉、川根）

鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺にあたる既成市街地を位置付け、居住・福祉・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、人口増加がみられる地域を中心に、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークに近接する強みを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ産業機能との調和を図ります。

④ 中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置付け、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を

図ります。

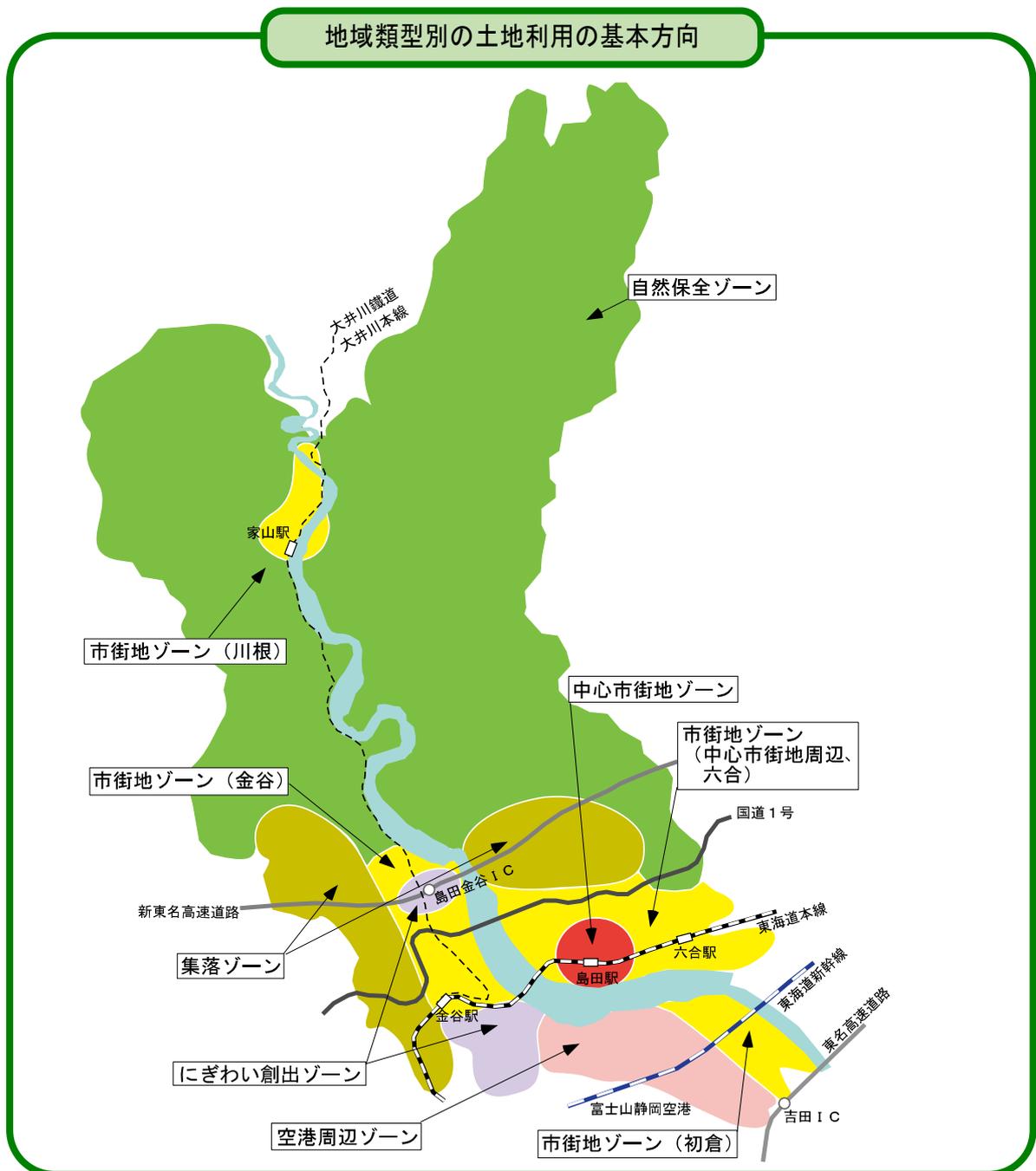
また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空き家の活用等も含めた住宅供給による人口増加を目指します。

⑤ にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地周辺をにぎわい創出ゾーンに位置付け、充実した交通機能を背景に、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちなぎわいを創り出していきます。

⑥ 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置付け、広域交通拠点としての立地特性と日本一の茶園景観等を活かし、都市基盤の整備や企業立地、散策路整備を促進し、交流とにぎわいのある、「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。



4. 政策分野（施策の大綱）

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野（施策の大綱）」を定め、まちを”キャンパス”に見立てて、市民、事業者、行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。

基本理念

- ◆ここにしかない「個性」を大切に
- ◆どこよりも「元気」に
- ◆ともに支え合い「協働」して

将来像

笑顔あふれる 安心のまち 島田

土地利用の方向

政策分野（施策の大綱）

みんなで描く“キャンパス”



(1) 防災・福祉・健康

安全ですこやかに暮らせるまちづくりを進めます。

市民の安全な生活の確保を最優先します。激甚化し、暮らしを脅かす自然災害、そして発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えるため、市民の自助に対する意識の定着化と、地域力を活かした共助の仕組みづくりに基づく危機管理体制の実効性を高めながら、市民の命と財産を守る様々な取り組みを進めていきます。

健康な暮らしの確保についても、日々の生活の中で欠くことのできない要素です。

市民のライフステージに応じた健康づくりへの支援とともに、市民ニーズに応じた急性期医療から介護までのサービスを提供していきます。そして、身近な家族から医療機関、福祉機関、そして行政までが、それぞれの役割を果たしながら連携し、誰もが適切かつ継続的にサービスを楽しむ体制を構築していきます。

高齢社会の進展により、多様化する医療・介護ニーズに適切に対応するほか、生活習慣病の発症及び重症化予防、また「からだ」だけでなく「こころ」にも配慮した健康づくりを進めていきます。

さらに、性別や収入、障害の有無に関わらず、誰もが自立した生活を送ることができる環境づくりも重要です。そのため、様々な担い手による支え合いにより、自助・互助・共助・公助のバランスの取れた社会を目指します。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）
- 弱い立場の人を支えあう（地域福祉・障害福祉）

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくりを進めます。

このまちで安心して子どもを産み、育てていく環境を整え、家族のみならず、社会全体で子どもや保護者に「切れ目なく」支援できる体制づくりを促します。

幼児期の教育における質の向上を図るとともに、幼稚園・保育園・小学校の連携による、きめ細やかな就学支援体制の構築や、待機児童の解消に向けた取り組みにより、保護者の就労を支援していきます。また、家庭での「教育」を促し、子どもの成長過程に応じた「おやりよく親力」の向上を図ります。

少子化に伴う教育環境の適正規模の見直しや学校施設の更新にあたっては、地域の声を踏まえて検討していきます。それは、子供たちにとって最も望ましい教育環境の構築と、安全な学校施設の整備を進める「地域総ぐるみ」による教育力の向上を目指すものです。

児童・生徒の「夢」を膨らませるための活動や、身近な地域について理解を深める学習機会を提供し、子供の頃から「地元への愛着心」や「市民としての誇り」を醸成していく取り組みを進めます。また、児童・生徒自らが問題解決できる力を養い、心身ともにたくましく成長できるよう、個性や能力に応じて適切に指導します。

家庭の中だけでなく学校や地域が一体となって、青少年が明るい未来を切り拓いていく

力を育むことができるよう支援していきます。また、子どもからお年寄りまで、ライフステージごとの能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組める環境づくりを進めます。

市民が生涯を通じてスポーツ活動に親しめるよう、普及・啓発に努めるとともに、多様なスポーツ活動を実践するための施設を整備し、市民の交流を活発にします。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる(子育て)
- 地域ぐるみの教育環境をつくる(学校支援・子供支援)
- 豊かな心を育む教育を進める(義務教育)
- 地域で学びの力を発揮する人材を育てる(社会教育)
- 生涯スポーツを楽しむ人を増やす(スポーツ活動)

(3) 経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくりを進めます。

近年、「モノのインターネット(IoT)」や「人工知能(AI)」といった、第4次産業革命とも称される技術革新が目まぐるしい勢いで進んでいます。こうした潮流に乗り遅れることなく、当市を支える中小企業が先端技術を自らのものとし、活用・応用が進み、生産力や競争力を高める経営安定化に向けた支援に取り組みます。

さらに、恵まれた交通基盤を背景に広域交通結節点としての当市の優位性を活かしたた企業進出の受け皿づくりと積極的な誘致に取り組み、経済活動の活性化と雇用の拡大を図っていきます。

商業については、経営者の高齢化や後継者不足といった課題がある中で、「おび通り」などの公共空間を活かしながら、気軽に訪れ立ち寄れる、にぎわいのある商店街づくりを進めるほか、地域の特産品や観光資源を生かして振興を図っていきます。

同様の課題を抱える農林業についても、土地の集約化や効率的経営の促進のもと、生産性の向上を図るほか、生産基盤施設の整備充実、農林産品の高品質化、流通の多様化を進め「稼ぐ農林業」を目指していきます。

特に、当市の特産品である「茶」については、新たな消費者ニーズを意識した生産体制への転換を支援するなど、経営基盤の強化を図っていきます。

当市が持つ「強み」ともいえる観光については、歴史・文化・自然に由来する魅力ある地域資源を活かし、多くの人が訪れ、滞在につながる取り組みを進めていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる(地域経済)
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる(工業)
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す(商業)
- 地域の特色を活かした農林業を進める(農業・林業)
- 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める(観光)

(4) 環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくりを進めます。

当市の水とみどりに恵まれた自然環境を守り、後世に引き継ぎ環境への負荷低減を目指す、地域の「低炭素社会」「循環型社会」を実現するため、新エネルギー、再生可能エネルギーの積極的な活用やごみの減量化と再資源化の推進、環境教育の充実など、市民一人ひとりが「今できること」に継続的に取り組んでいきます。

また、次世代に引き継ぐべき市民共通の財産であるとの認識に立ち、当市を潤す「大井川」の水資源、水環境の状況を注視し、その保全に向けて、市民一人ひとりの「意識」の醸成を図っていきます。

良好な住環境の中で事故や犯罪に遭うことがなく、安心して快適に、市民誰もが「住み続けたい」と思える居住環境の形成に取り組みます。また、必要となる公共交通手段の整備・充実により、通勤・通学・通院等の利便性を確保していきます。

住みよい環境づくりの大前提として、性別、年齢に関わらず、一人ひとりが尊重され、誰もが平等に活躍できる社会をつくっていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 地球環境の保全に貢献する（新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会）
- みどり豊かな自然を守り育む（農地保全・森林環境・緑化活動）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権）

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりを進めます。

地域で育まれてきた歴史や、伝統・風習などの文化を背景に、当市に住まい、関わる人々が生み出す「芸術」に触れる機会を創出し、教育、観光、産業等の幅広い分野と市民との関わりを得ながら、さらに新しい文化を創造していきます。

特に、当市固有の「茶文化」については、シティプロモーションとの連携を図りつつ、市民の理解と愛着のもと、誇りある独自の文化として国内外に広くアピールしていきます。

このほか、当市有数の誇るべき「歴史資源」の保護、継承、活用を進める中で、より多くの人々に触れていただき、歴史資源への理解と保全を続ける気運を醸成します。

当市の「豊かな自然環境」や「市民の温かさ」を、移住の促進や幅広い世代間の交流の場面から、国内・国際交流の機会へと活かすことで、その「魅力度」を高めていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）
- 人との連携・交流が生まれる地域をつくる（移住・国際交流・多世代交流）

(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくりを進めます。

市民が快適に日常生活を送るうえで欠くことのできない、生活道路や身近な水と緑、上下水道等の社会インフラの維持管理を基本に、さらなる計画的な整備を進めます。

加速化する高度情報社会に対応できる情報基盤（高速インターネットなど）整備を進め、いつでもどこでも、必要な情報に素早くアクセスできる環境を構築していきます。

東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道473号、富士山静岡空港、JR、大井川鐵道など広域交通結節機能を活かした、にぎわいあふれる「まちの拠点」を形成するとともに、補完する幹線道路の整備を進めることで交通ネットワークの強化に努めていきます。また、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地周辺、川根地域への観光交流拠点の形成を進めます。

広大な市域を有する、当市の都市機能を健全に維持していくために必要な、新たな地域拠点の形成について検討していきます。特に、地域交通の中核にあるJR六合駅の駅前ロータリー広場や周辺道路整備を進め、利用者の安全を確保していきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・上下水道等・通信）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）
- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

(7) 行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革を進めます。

人口減少・超高齢社会の中で、市民・事業者・行政がそれぞれの責任や役割を分担しつつ相互の信頼と理解のもと、共通の目的に向かって「協働」することの必要性がさらに高まっています。こうしたことから、幅広い世代の市民から積極的に意見・提案を受けつつ市民一人ひとりが参画し、地域が主体性を持つまちづくりを進め、新たな公共サービスを担う市民活動をバックアップしていきます。

行政サービスを縮めながら充実させていく「縮充」の考え方が、これからの行政が目指すべき方向です。行財政運営については、選択と集中により効果的な施策展開を図ります。併せて、透明性が確保され高い生産性を持ち合わせた行政経営を掲げ、効率的な行政サービスの提供へとつながる広域的な協力体制の構築にも引き続き努めていきます。

高度成長期以降に集中的に整備された公共施設の老朽化が一斉に進むことは、当面の行財政運営の大きな課題となっています。施設の適正配置による維持管理経費の削減を図りながら、長期的視点に立った計画的な施策を展開することで、健全な財政運営を進めていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）
- 公共施設を賢く持って、賢く使う（公共施設の保全・再編・利活用）

■ 基本計画 ■

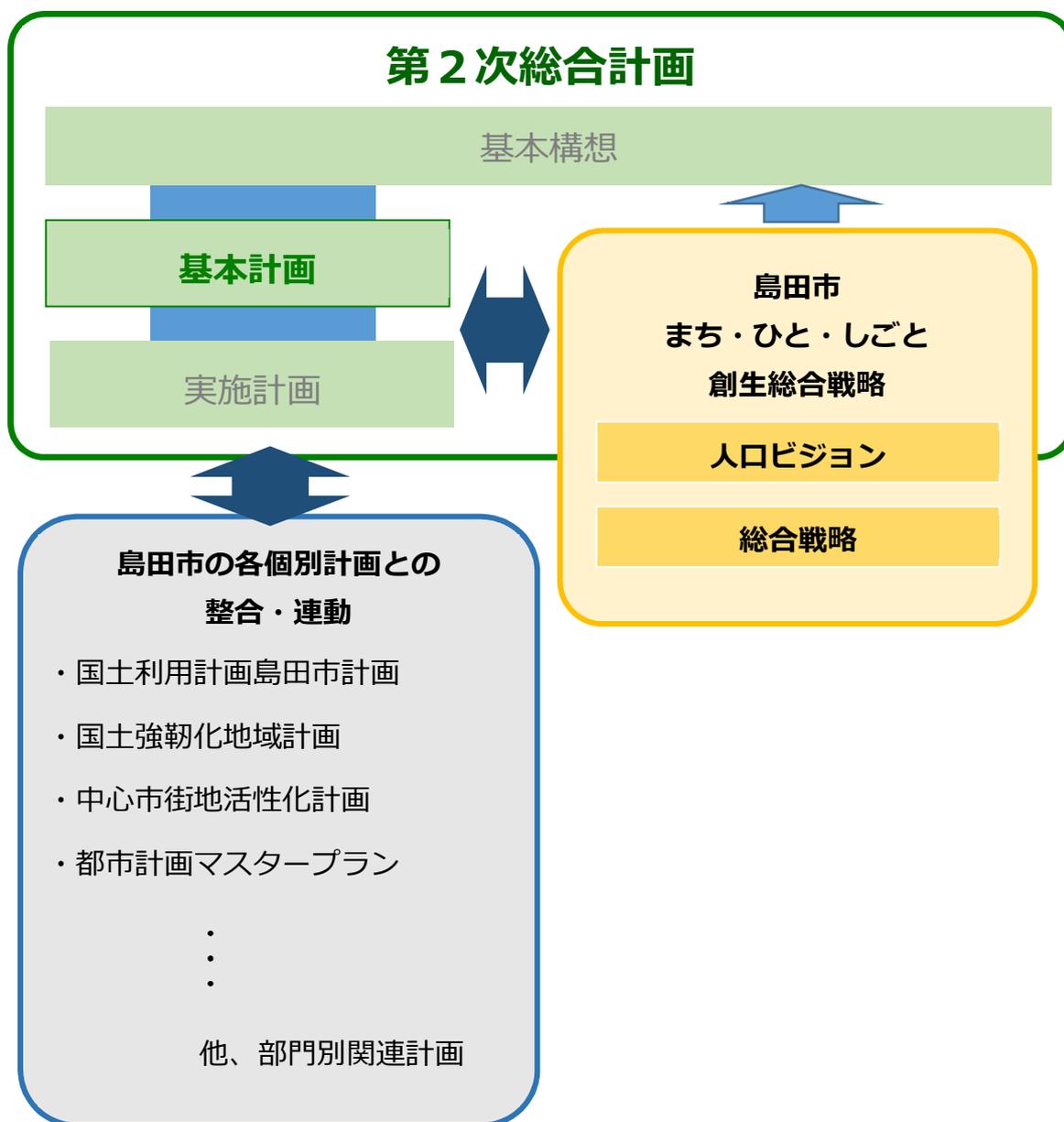
基本計画

0. 基本計画の前提

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び、地方創生の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取組方向を示します。

また、基本計画（及び実施計画）に示す事項は、島田市既定の個別、分野別計画との整合・連動を図ったものとして設定します。



(2) 計画の構成と期間

基本計画では、次の事項を示しています。

- **分野別まちづくりの方向性**：政策分野ごとの市を取り巻く状況と課題認識の内容、「分野別計画」に示す取組内容のエッセンスを記載しています。
- **重点的な取り組み**：分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出し、「重点的な取組」として示しています。
- **地域別まちづくりの方向性**：都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各「地域」に関わりの深い事項を抽出します。
- **計画の推進に向けて**：総合計画を進めていくうえで必要となる、市民との協働や効率的・効果的な行財政運営の在り方について記載しています。

総合計画は、平成37年度を展望したまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

このうち、基本計画期間については、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とし、前期計画終了後に見直しを行うものとします。

(年度)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			

1. 分野別まちづくりの方向性

将来像『笑顔あふれる 安心のまち 島田』の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

(1)防災・福祉・健康

安全ですこやかに暮らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る
- ②健康で自分らしく暮らす
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
- ④弱い立場の人を支えあう

(2)子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくり

- ①子どもを生き育てやすい環境をつくる
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる
- ③豊かな心を育む教育を進める
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる
- ⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす

(3)経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくり

- ①雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす
- ④地域の特色を生かした農林業を進める
- ⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

(4)環境・自然

住みよい生活環境が
あり、自然とともに
生きるまちづくり

- ①地球環境の保全に貢献する
- ②みどり豊かな自然を守り育む
- ③水資源と水環境を守る
- ④住みよい生活環境をつくる

(5)歴史・文化・地域

歴史・文化がかかやく、
人が集まるまちづくり

- ①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める
- ②島田を知り、好きになってもらう
- ③人との連携・交流が生まれる地域をつくる

(6)都市基盤

ひと・地域を支える都
市基盤が充実するまち
づくり

- ①安全で快適な生活基盤を整える
- ②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる
- ③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

(7)行財政

人口減少社会に挑戦
する経営改革

- ①みんなの協力でまちをつくる
- ②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める
- ③都市間連携による地域の活性化を進める
- ④公共施設を賢く持って、賢く使う

★「分野別まちづくり」の見方

分野別まちづくりの方向性について、政策分野ごとに以下のように示しています。

施策の柱

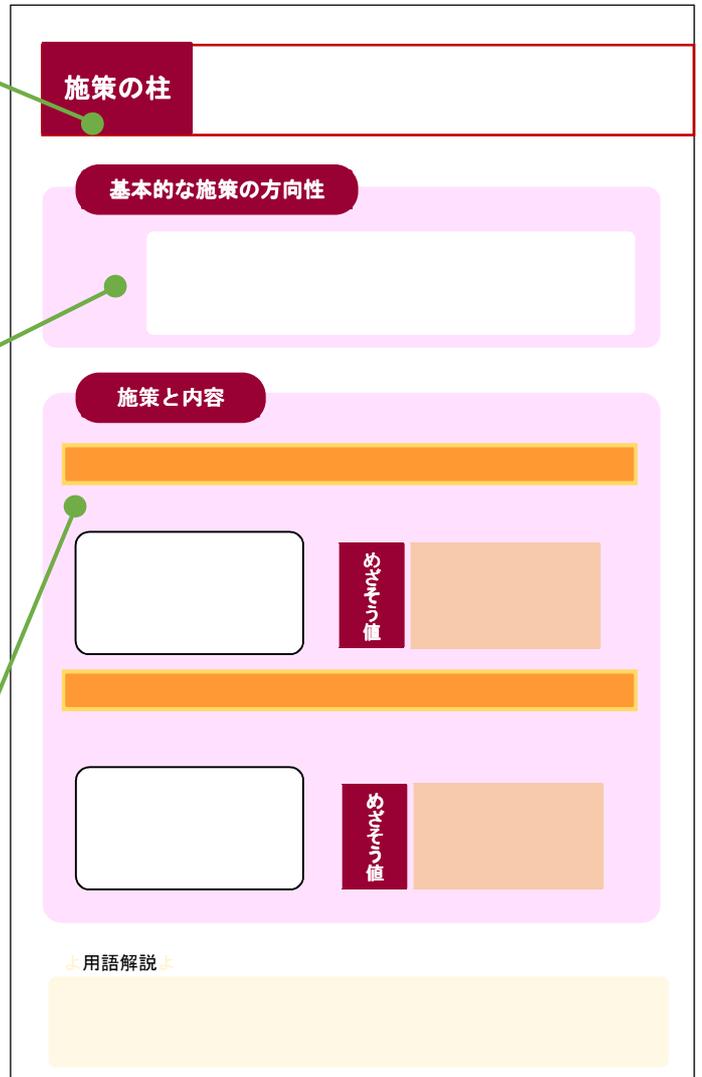
○政策分野ごとに示すまちづくりの方向について項目（目標）立てしています。

基本的な施策の方向性

○施策の柱ごとに、まちづくりを進めていくうえで必要な、取り組みの方向性を記しています。

施策と内容

○「施策の方向性」をふまえた具体的な取組内容と、その事例を記しています。



指標と目標値について

○分野別まちづくりの方向に示す「施策の柱」と「具体的な取組」ごとに、それぞれの達成状況を測るための指標と目標値を設定しています。

（具体的には以下の3階層で設定）

【階層1】第2次総合計画前期基本計画のすべてを包含する目標として、「市民の幸福度」を最上位に置きます。 ※別掲

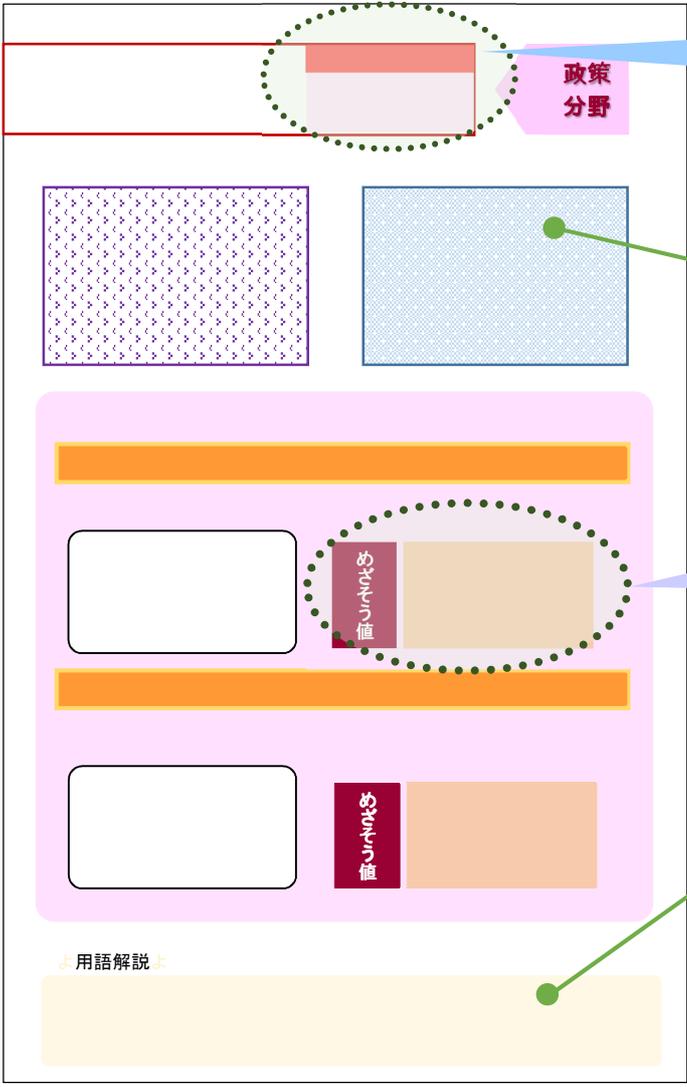
【階層2】政策分野を包含するものとして、施策の柱ごとに設定します。

【階層3】具体的な取組の進捗を測るものとして、施策単位ごとに設定します。

例 この柱のみんなだめざそう値

市民意識調査「健康の増進 (健康診断や予防対策)」 における市民満足度	H28(2016)	H33(2021)
	58.0% 68.6%	60.0% 69.7%

「市民意識調査(アンケート)」の満足度や重要度を測る指標は2段書きとなっています。
(上段)すべての回答のうち「満足(重要)」、「やや満足(やや重要)」と回答した割合
(下段)「わからない」や“無回答”を除いた中で「満足(重要)」、「やや満足(やや重要)」と回答した割合

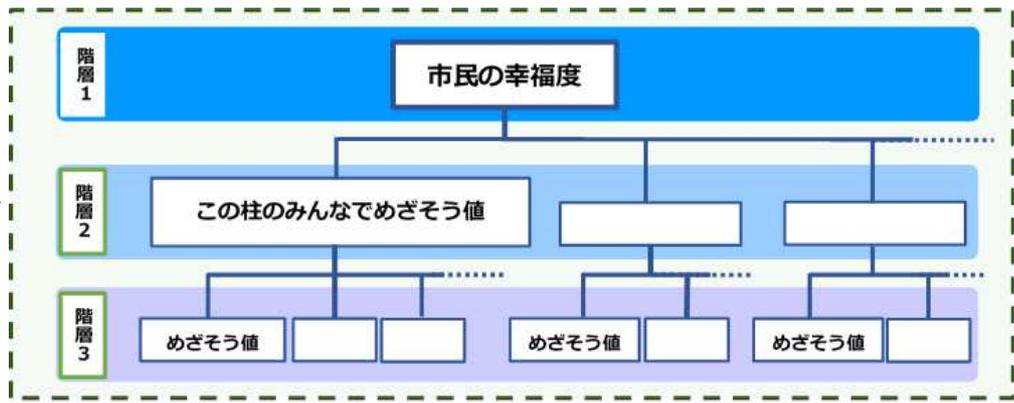


この柱のみんなだめざそう値 (階層2)

分野に関連する情報
○当該施策の柱に記載している内容にかかる写真やデータ(表・グラフ)などを適宜掲載しています。

めざそう値 (階層3)

用語解説
○必要に応じて、専門用語などに対する概説を記載しています。
※対象となる用語は、文中の表記の右下に番号を付しています。(例:スーパー台風₁)



政策分野1

【防災・福祉・健康】

安全ですこやかに暮らせるまちづくり

- 1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る
(危機管理・防災・消防)
- 1-2 健康で自分らしく暮らす
(健康づくり・地域医療)
- 1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
(高齢者・介護)
- 1-4 弱い立場の人を支えあう
(社会福祉・障害福祉)

ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

基本的な施策の方向性

南海トラフ巨大地震の切迫性、局地的・短時間豪雨やスーパー台風¹による風水害・土砂災害の激甚化²、大規模感染症やテロ・武力攻撃のリスク拡大など、これまで経験したことのないあらゆる危機事態への対応が求められています。

さらに、少子高齢化の進展や防災施設を含めた公共インフラの老朽化等は、これら危機事態への対応を難しくさせる要因でもあります。

それでも、当市が持つ地域のつながりやコミュニティはそれらを跳ね返す力を持っています。これまでの防災への活動成果を最大限活かしながら、自助・共助・公助を促進する取り組みを総合的に推進し、市民の命と暮らしを守る体制強化を進めていきます。

施策と内容

1. 危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に迅速に対応する体制を維持するとともに、経験したことのない危機事態への機動力を向上させるために、状況の変化にも的確に対応できる取り組みを進めます。

また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化するほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

主要な取り組みの事例

- 国土強靱化地域計画や地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- U P Z安全協定³の適切な運用
- B C P⁴等に基づく対応力の強化
- 消防団の体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成

めざす値

防災マイスター⁵育成講座修了者数

H28(2016)

77人

H33(2021)

230人

2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

激甚化する自然災害の様相は、気象警報や避難情報の伝達が間に合わないことがあり得ることを示しています。また、大規模地震時においては、初動での人命救助活動や初期消火活動、さらに、要配慮者⁶を含めて地域の隅々まで救援の手を差し伸べる行動は、自主防災組織等の地区の救援組織が担うことになります。

少子高齢化の中にあって、地域のコミュニティ力を活かし、地域の特性や実情に応じた共助の仕組みづくりを着実に進めるなど、地域防災力強化の取り組みを加速します。

主要な取り組みの事例

- 自主防災組織の活動支援や補助金制度の検討
- 洪水・土砂災害ハザードマップ⁷の更新
- 地域防災の核となる人材の育成

めざす値

地域の防災訓練参加率

H28(2016)

50.29%

H33(2021)

52.0%

めざす値

静岡県ふじのくにジュニア防災士認定者数(累計)

H28(2016)

314人

H33(2021)

4,000人

用語解説

1 【スーパー台風】風速が70m/sを超える台風

2 【激甚化】激甚とは、きわめてはげしいこと、はなはだしいこと。また、そのさま

3 【U P Z安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成28年7月8日に、県知事、中部電力株式会社静岡支店長、5市2町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。

4 【B C P（業務継続計画）】Business Continuity Planの略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画

5 【防災マイスター】市の危機管理に関する当事者意識や目的意識を堅持して、市長（対策本部長）や住民の立場に立って判断・行動し、冷静・沈着に職責を遂行できる人材

この柱のみんなでめざそう値

防災メール登録者数

H28(2016)
3,900人

H33(2021)
6,500人

政策分野1 防災・福祉・健康



▲防災訓練（救命訓練）



▲はしご車体験

3. 市民の安全確保を確実にする条件整備を進めます

情報や警報の伝達体制を整備するとともに、直接的・間接的に居住空間の安全を確保できるハード対策を進めます。また、交通インフラ等の耐震化や長寿命化を図るなど、様々な災害や危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

主要な取り組みの事例

- デジタル式同報系防災行政無線⁶の整備方針の検討
- ICTやドローンを活用した災害情報の収集・処理システムの導入
- 第一次指定避難所への公衆無線LAN⁹の整備
- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 木造住宅からの大規模火災リスク軽減を念頭とした感震ブレーカーの設置促進
- 島田市公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 横井中央線における電線類地中化事業による、市街地から広域避難地を結ぶ安全・安心な避難経路確保
- 土砂災害から市民の命と財産を守るハード整備

めざそう値

一般住宅の耐震化率

H28(2016)
80.8%

H33(2021)
95.0%

4. 広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

広域消防救急体制のスケールメリットを最大限に活かして、火災・事故・災害の初動において市民の生命・財産を確実に守る体制を堅持します。

また、自衛隊、消防、警察、DMAT¹⁰等の広域応援部隊はもとより、指定地方公共機関¹¹として指定を受けた事業所のほか、災害応援協定を締結した自治体や民間事業者、ボランティア活動を担う民間団体等との連携体制を充実・強化します。

主要な取り組みの事例

- 消防救急広域体制の維持と効果を高める取り組み
- 救命率向上のための、市民への応急手当の知識・技術の普及
- 関係機関、関係団体等との災害応援協定の締結及び協定に基づく連携体制の具現化の検証

めざそう値

関係機関等との合同訓練等の連携団体数

H28(2016)
20団体

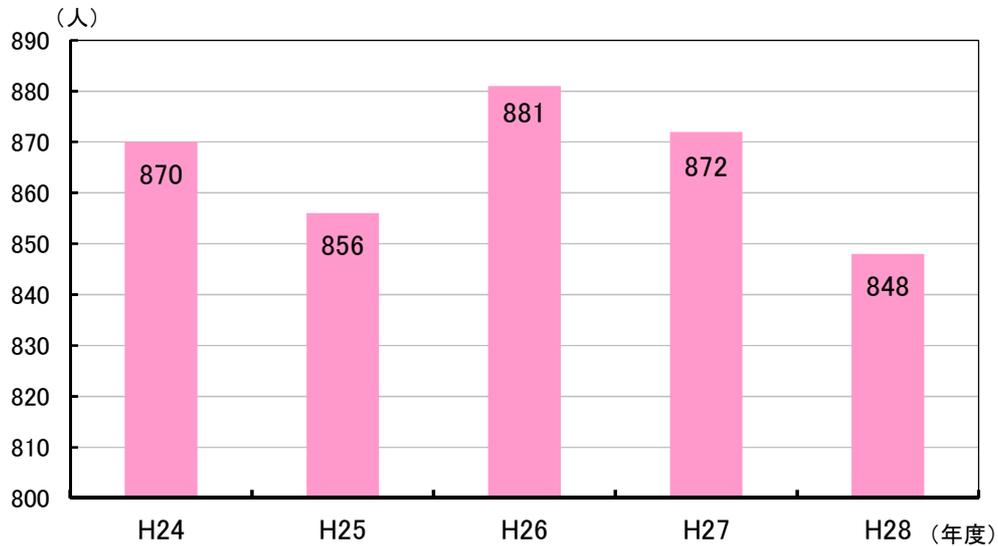
H33(2021)
25団体

用語解説

- 【要配慮者】高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者
- 【ハザードマップ】災害時被害等の予測を地図で表したもの
- 【デジタル式同報系防災行政無線】アナログ方式の同報系防災行政無線（屋外拡声器を介して、市町村役場から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム）の伝送方式をデジタル化したシステム。近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ(画像伝送・データ伝送等)への対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために更なる改善が求められている。
- 【公衆無線LAN】無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスを指す。
- 【DMAT】Disaster Medical Assistance Teamの略で、専門的なトレーニングを受け、災害急性期に活動できる機動性を有する、救命治療を目的とする医療チームのこと
- 【指定地方公共機関】都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的の事業を営む法人地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県知事が指定する機関

関連データ

■消防団員数の推移



※各年度4月1日現在

■大規模地震災害に備えた対策状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28
耐震シェルター設置数 (件)	-	-	-	-	7
防災ベッド設置数 (件)	-	-	-	-	7
家具の固定化実施数 (件)	27	22	5	9	17
住宅用火災警報器普及率	74.4%	76.0%	73.0%	89.0%	90.0%

■災害応援協定の締結状況

協定締結先	協定締結数
国・県・市町・協会との協定	11
民間事業者との協定	50
医療機関・社会福祉施設との協定	21
旅館・ビジネスホテルとの協定	10

※平成29年4月1日現在



▲防災訓練（消火訓練）

健康で自分らしく暮らす

(健康づくり・地域医療)

基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に当市でも、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）が主な死亡原因となる割合が増えています。こうしたことから、望ましい生活習慣への改善や各種がん検診、特定健診への理解を深めることで、がんの早期発見・早期治療をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防を進めます。

また、うつ病など「こころの病」を発症する人が増加しています。自殺要因に大きく影響することから、からだの健康づくりに加え、こころの健康づくりへの取り組みも進めます。

市民の安全・安心の砦、そして、地域医療の核となる新市立島田市民病院については、平成32年度中の開院に向け建設事業を着実に推進していくとともに、医療の担い手（医師・看護師など）の確保・充実を目指します。

施策と内容

1. 健康の保持増進を促進します

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、地域の場の力（ソーシャルキャピタル）¹を活用していきます。

また、「しまだ健幸マイレージ」²の拡充により、市民の健康づくりや生きがいがづくりに向けた取り組みを支援します。

主要な取り組みの事例

- がん検診、特定健診の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組み
- 市民のセルフケア意識を高める「しまだ健幸マイレージ」活動の推進
- 健康伝道師的役割を持つ「健幸アンバサダー」の養成

めざす値

国民健康保険事業 特定保健指導³事業実施率

H28(2016)	H33(2021)
88.5%	88.5%

めざす値

健幸アンバサダー⁴数(累計)

H28(2016)	H33(2021)
—	800人

2. 食育を促進します

食を通じた健康づくりを継続的に支援するため、正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育⁵に取り組みます。

主要な取り組みの事例

- 「島田市食育推進計画」に基づく、市民一人ひとりが主体的に食育を実践できる環境づくり
- 学校給食を活用した食育の推進

めざす値

朝食を食べてくる子供の割合 (5日間朝食を毎日食べた子供の割合) (小学校)

H28(2016)	H33(2021)
92.9%	95.0%

(中学校)

H28(2016)	H33(2021)
90.7%	93.0%

用語解説

- 1 【地域の場の力（ソーシャルキャピタル）】人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴
- 2 【しまだ健幸マイレージ】市民の健幸づくりを応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みポイントを貯め、特典に応募できる仕組み
- 3 【特定保健指導】特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して行う、生活習慣の見直しを促す指導のこと
- 4 【健幸アンバサダー】健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学び、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人

この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「健康の増進
(健康診断や予防対策)」
における市民満足度



政策分野1 防災・福祉・健康



▲歯と口のフェスティバル

3. 新市立島田市民病院の建設を推進します

平成32年度(2020年度)中の新市立島田市民病院の開院に向けて、着実に建設事業を推進していくとともに、関連する周辺環境整備事業を進めます。

主要な取り組みの事例

- 急性期中心とした医療を担う新病院の建設と災害拠点病院としての機能充実
- 新病院周辺に必要な道路、水路などの基盤整備の実施

めざそう値

新市民病院建設事業進捗率



4. 地域医療の充実と確保を図ります

新市立島田市民病院建設と合わせて、地域医療連携の強化、救急医療及び災害医療体制の維持、医療と介護の連携推進、国民健康保険事業の安定運営等により、地域医療の確保を図ります。

主要な取り組みの事例

- 市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たす安定した地域医療体制の構築
- 圏域全体の医療機能の確保と救急医療体制の維持
- 在宅医療体制の整備、地域における介護と医療の連携強化
- 24時間365日訪問看護ステーションの機能拡充
- 市民病院における医療スタッフの確保
- 国民健康保険事業の安定的かつ健全な運営

めざそう値

市民意識調査「医療の充実」における市民満足度

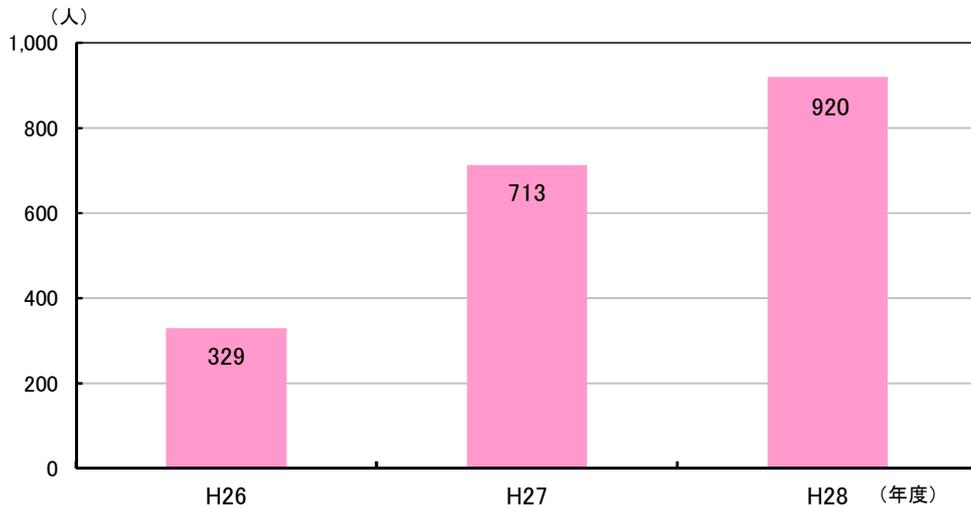


用語解説

5【食育】生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること

関連データ

■しまだ健幸マイレージ参加者数の推移



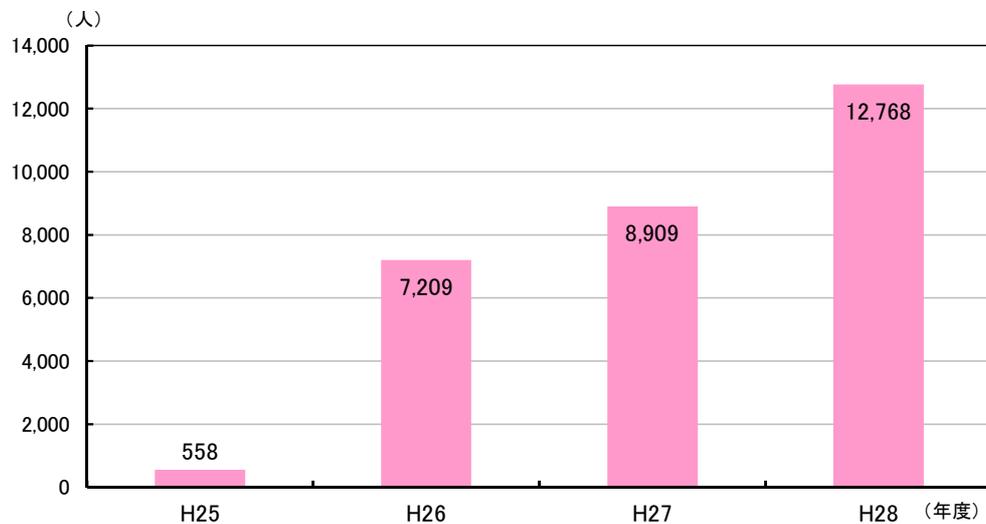
※H28年度は、2期制・短期(団体戦)の合計

■朝食欠食率の推移

単位：%

年度	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	4.88	5.28	3.81	4.31	7.07
中学校	6.25	8.69	8.66	9.68	9.31

■食育普及活動(関係団体との共同事業を含む)参加人数の推移





▲新市立島田市民病院イメージ図（基本設計）

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）

基本的な施策の方向性

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸を図るため、介護予防¹や生きがいづくりを進めるとともに、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域における支え合いの仕組みづくりや関係機関との連携による包括的かつ適切なサービスの提供に取り組んでいきます。

そして、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、各種施策を実施していきます。

施策と内容

1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

高齢者が自立した生活を続けることができるように、介護予防事業の拡充を図り、認知症予防や生きがいづくり、心身の健康増進を進めていきます。

また、ボランティアをはじめ、様々な主体からの協力を得ながら、身近な地域でそれぞれの経験を生かして活躍できる環境づくりを推進し、高齢者自身の生きがいや介護予防につなげます。

主要な取り組みの事例

- 介護予防への取り組みを支援する「しまトレ²」の推進
- 気軽に集まり交流ができる居場所の整備
- 生きがいづくりと健康増進のための、老人クラブ等の社会活動への参加促進・活動支援

めざす価値

しまトレ設置箇所数

H28(2016)

—

H33(2021)

120 か所

2. 多様な主体による生活支援体制を整備します

それぞれの地域に合わせて「自助・互助・共助・公助」をバランスよく組み合わせた生活支援体制の整備を推進し、地域の資源を活用しながら、地域のつながりを大切にする仕組みを整備します。

主要な取り組みの事例

- 生活支援コーディネーター³の配置やサービスの担い手の発掘
- 高齢者同士の互助の体制整備

めざす価値

住民主体の生活支援サービス（家事支援等）実施団体数

H28(2016)

1 団体

H33(2021)

3 団体

3. 安心して暮らせる環境整備を推進します

住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活することができる環境づくりを進めます。

住環境の整備や確保、生活環境の向上に加えて、防災対策や防犯対策などを進め、すべての高齢者が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

主要な取り組みの事例

- 高齢者を日常的に見守るネットワークの充実・強化
- 成年後見制度⁴の普及と活用の促進

めざす価値

地域高齢者見守りネットワークづくり事業協力事業所数

H28(2016)

108 事業所

H33(2021)

190 事業所

用語解説

1【介護予防】運動機能の低下や低栄養状態等からくる生活機能の低下により、要支援、要介護状態になることや、要介護状態が悪化することを防ぐこと

2【しまトレ】介護予防に効果的な体操

3【生活支援コーディネーター】地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者

4【成年後見制度】認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ることや、人間としての尊厳が損なわれることのないよう、主に法律面で支援する制度

この柱のみんなでめざそう値

市民意識調査「高齢者の医療・介護・福祉の充実」における市民満足度



政策分野1 防災・福祉・健康



▲シニアトレーニング開放棄業



▲居場所づくり事業

4. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

心身の状態変化に応じた生活の質を確保するため、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けられ、民間企業やNPO法人、地縁組織等の社会資源を活用することができるよう、地域の中で必要な支援につなげる中核的な拠点として、地域包括支援センター⁵の機能充実を図ります。また、高齢者に医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の連携を強化していきます。

今後、認知症の方が増えていくと見込まれる中で、本人や家族、一人暮らしの認知症高齢者にとっても地域で安心して暮らしていくための体制づくりを推進します。

主要な取り組みの事例

- 「地域ケア会議」や「自立支援型地域ケア会議」による課題の解決
- 在宅医療の支援体制の構築、地域における医療と介護の連携強化
- 認知症初期集中支援チームの取り組みの充実



5 介護保険サービスの適切な提供を推進します

高齢者が支援や介護が必要な状態となっても地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、介護サービスの充実と介護保険事業の適正な運営に努め、将来にわたる安心と制度の持続性を確保します。

主要な取り組みの事例

- 質の高い介護サービスの安定的な供給
- 要介護認定⁶の適正化
- ケアマネジメント⁷の点検とケアマネジャー⁸への支援
- 介護サービス提供事業所への指導を通じて質の高い適正なサービス提供の促進

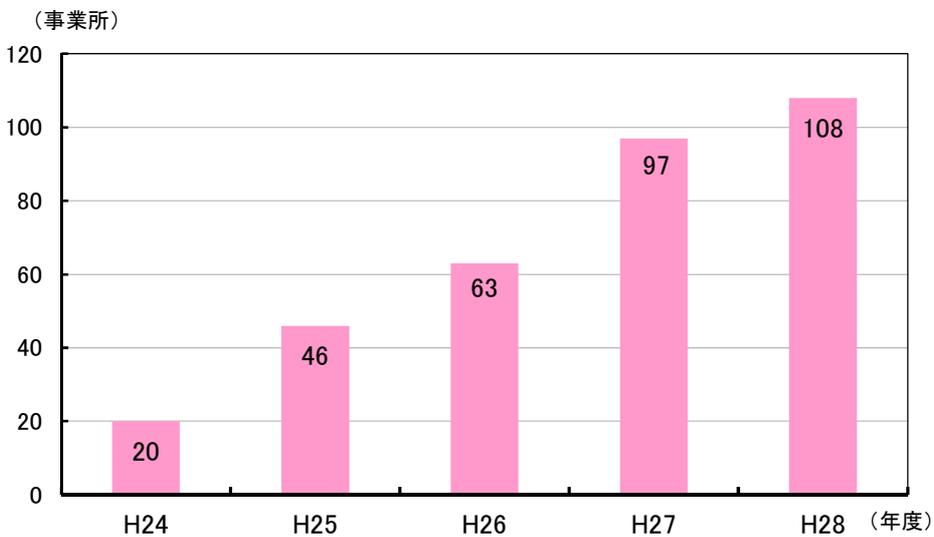


用語解説

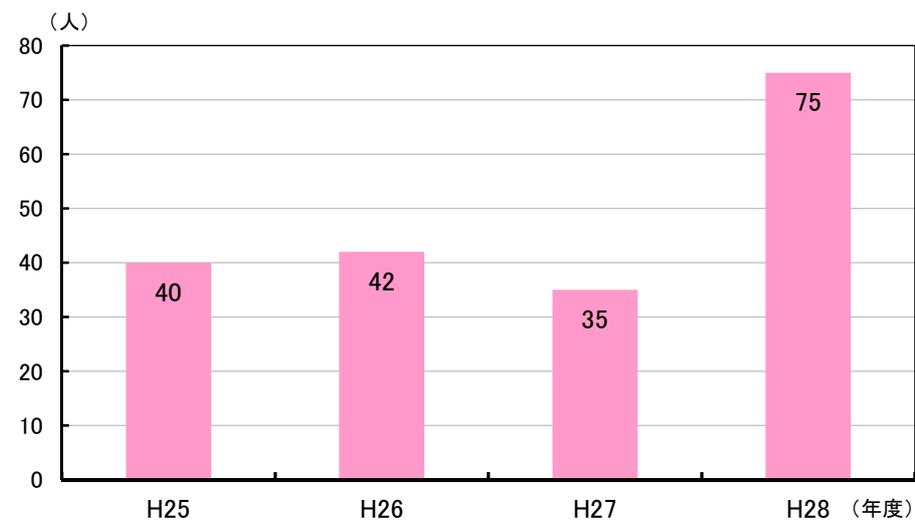
- 【地域包括支援センター】高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口。介護保険法に基づき、市に設置されている。
- 【要介護認定】介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態（要支援状態）になった場合に、介護サービスを受けることができる。この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定（要支援認定を含む。以下同じ）であり、保険者である市町村に設置される介護認定審査会において判定される。
- 【ケアマネジメント】利用者自身の心身の状況やニーズを捉え、尊厳をもって自立した生活ができるよう支援していく一連の過程。
- 【ケアマネジャー】要介護または要支援の認定を受けた高齢者等から相談に応じ、その心身の状況に合わせて適切なサービスを利用できるよう、介護サービス計画（ケアプラン）等を作成し、介護サービス事業者や関係機関との連絡・調整を行う者

関連データ

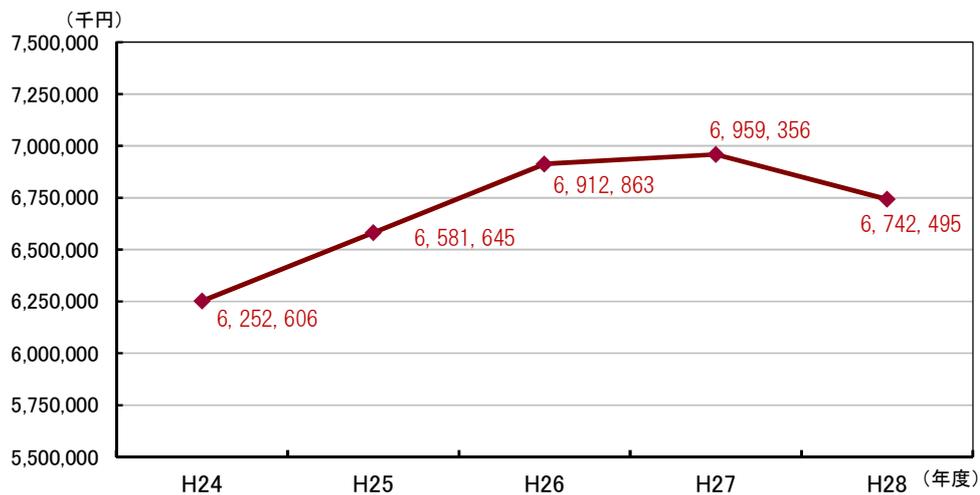
■地域高齢者見守りネットワークづくり協力事業所数の推移



■シニアトレーニング指導員養成講座受講者数（実人数）の推移



■介護保険給付費（決算額）の推移





▲オレンジカフェ

弱い立場の人を支えあう

(地域福祉・障害福祉)

基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に、当市でも苦しい生活を余儀なくされている方が増えており、生活保護に至る前の段階からの支援を充実していく必要があります。

また、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるように、行政の取り組みに加え、地域住民や事業者、関係機関が連携し、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりが求められています。

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域における「ふれあい」「支えあい」「助けあい」の体制づくりを進め、地域の中で人と人との確かな絆を感じられるものとなります。

施策と内容

1. 地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民と行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内での交流機会を増やし、地域で活躍する人材を育て、地域における課題解決力を高めていく仕組みづくりを進めます。

また、地区社会福祉協議会¹などが把握した福祉課題やニーズなどを、行政と社会福祉協議会が共有し、連携して支援することで、地域ぐるみで支え合い、助け合う活動の充実を図ります。

主要な取り組みの事例

- 福祉関係団体との連携を強化した、地域福祉活動の充実
- 小地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の設立支援

めざす値

地区社会福祉協議会の設置数

H28(2016) 11件 → H33(2021) 20件

2. 自立した生活を送ることができるよう支援します

苦しい生活を余儀なくされている人が自立し、安定した生活を送ることができるように、生活困窮者自立支援制度²や生活保護制度に基づき支援します。

主要な取り組みの事例

- 地域との連携による生活困窮者の自立支援
- 生活保護が必要される世帯が自立するための就労支援

めざす値

生活困窮者の年間自立相談支援件数

H28(2016) 58件 → H33(2021) 69件

用語解説

- 1【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的にさまざまな活動を展開する任意の団体
- 2【生活困窮者自立支援制度】生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援、一時生活支援事業などの支援を行う制度のこと。平成27年4月から開始されている。

この柱のみんなできざそう値

市民意識調査
「福祉環境がよい」
と感じる市民の割合



▲フードバンク

政策分野1 防災・福祉・健康

はじめに

基本構想

基本計画

政策分野1

政策分野2

政策分野3

政策分野4

政策分野5

政策分野6

政策分野7

3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深め、障害のある人の社会参加を促進し、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人が社会参加できる環境づくり
- 障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実
- 障害のある人に対する理解の啓発

めざす
値

市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における市民満足度



4. 障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

主要な取り組みの事例

- 障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供
- 障害のある人とその家族が気軽に相談できる体制の充実
- 権利擁護施策⁴の推進や虐待防止対策の強化

めざす
値

計画相談支援の年間利用者数



5. 障害者雇用・就労を促進します

障害のある人が能力と適性に応じた職に就き、地域で誇りをもって自立した生活を送ることができるよう、就労機会を拡大する取り組みを支援します。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人の能力や適性に応じた雇用環境の整備・確保に向けた企業等への働きかけ
- 障害の特性に配慮した就労支援

めざす
値

障害者雇用率



用語解説

3【障害福祉サービス】障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、国県によって仕組みが統一された「自立支援給付」と、地域での生活を支えるために、地域の実情に応じて実施される、市独自の「地域生活支援事業」がある。個々の障害のある人の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる。

4【権利擁護施策】人権が侵されないよう保護するための施策

関連データ

■地区社会福祉協議会の一覧

名称	設立年月
御仮屋町社協	平成21年1月
第三地区社協	平成21年3月
道悦島地区社協	平成22年1月
岸町地区社協	平成22年4月
川根身成地区社協	平成24年8月
阿知ヶ谷・東光寺地区社協	平成25年3月
東町地区社協	平成25年3月
金谷地区社協	平成26年3月
初倉南小学校区地区社協	平成26年4月
第四地区社協	平成27年4月
大津地区社協	平成29年3月

出典：島田市社会福祉協議会HP

■生活保護対象被保護者数・被世帯数の状況

年度	H24	H25	H26	H27	H28
被保護者数（人）	277	287	302	305	318
被保護世帯数（世帯）	201	208	226	239	250

■障害者就労支援の状況

年度	就労移行支援事業		就労継続支援事業			
			A型		B型	
	実利用人数 （人）	延利用日数 （日）	実利用人数 （人）	延利用日数 （日）	実利用人数 （人）	延利用日数 （日）
H24	33	6,105	32	5,552	203	48,592
H25	25	2,995	36	5,738	217	41,497
H26	17	2,340	42	7,266	230	44,166
H27	23	1,654	41	7,164	238	45,950
H28	32	3,034	41	7,590	242	48,604